

# 資料

(令和7年度 第8回上越市地域公共交通活性化協議会)



改定後

改定前

(案)

## 第2次

### 上越市総合公共交通計画

（後期再編計画）

《令和6年度～令和9年度》

令和8年3月一部改定  
上越市

## 第2次

### 上越市総合公共交通計画

（後期再編計画）

《令和6年度～令和9年度》

令和7年8月一部改定  
上越市



財政負担 収支率

- (4) バス路線の維持確保のための補助制度の活用  
 バス路線の安定的な運行に資するため、国県等が行う各種支援制度を活用する。  
 国の「地域公共交通確保維持改善事業<sup>※1)</sup>」活用のため、関係の路線等を以下に示す。

図表 6-2 補助システムの位置付けと役割 (令和8年3月以降)

位置付け 広域ネットワーク 長距離ネットワーク	系統 各鉄道路線	役割 都市拠点と市外の間や、都市拠点間の交通を担う。	確保・維持策 交通事業者と協働の上、一定の運行水準を確保する。
幹線	上越大通り線(本町経由) 上越大通り線(新井行き)	上越砂高駅から主要幹線である上越大通りを運行し、市役所や上越総合病院、直江津港など市内の拠点を運行する。	地域公共交通確保維持改善事業(幹線補助 <sup>※2)</sup> )を活用し、持続可能な運行を目指す。 【利便性確保事業】
	上越大通り線(新井行き)	県立中央病院から高田駅、上越砂高駅を経由する中で、商店街など高田地区の主要な拠点を結ぶほか、砂高市の新井バスターミナルまで運行する。	地域公共交通確保維持改善事業(幹線補助 <sup>※2)</sup> )を活用し、持続可能な運行を目指す。
	安塚線	安塚区の中心部と鉄道駅、バスターミナルとの間の交通を担う。	地域公共交通確保維持改善事業(ブイーター補助 <sup>※3)</sup> )を活用し、持続可能な運行を目指す。
	島田線	板倉区の中心部と鉄道駅を結ぶほか、高田地区への通勤・通学や通院などの移動を担う。	地域公共交通確保維持改善事業(ブイーター補助 <sup>※3)</sup> )を活用し、持続可能な運行を目指す。
	佐内・直江津循環線	直江津市街地各所と佐内地区を結び、住宅地、商業施設、駅及び病院間の移動を担う。	交通事業者と連携し、サービス水準の維持や利便性の向上を図る。収支悪化路線は効率的な運行を目指す。
	真砂線	三和区と高田駅を結び、高田地区の高校への通学のほか、通院や買物などの移動手段を担う。	地域公共交通確保維持改善事業(ブイーター補助 <sup>※3)</sup> )を活用し、持続可能な運行を目指す。
	その他の幹線	市内各区や郊外の拠点と、市の中心地、駅などを結ぶ。	交通事業者と連携し、サービス水準の維持や利便性の向上を図る。収支悪化路線は効率的な運行を目指す。
支線	牧区予約型コミュニティバス 蒲川原区予約型コミュニティバス	牧区全域を運行し、牧区中心部と高田地区を結ぶ幹線バスと接続する。 蒲川原区全域を運行し、蒲川原バスターミナルを発着する幹線バスと接続するほか、ほくほく線うらがわら駅において鉄道と接続する。 大島区全域を運行し、ほくほく線ほくほく大島駅において鉄道と接続する。	地域公共交通確保維持改善事業(ブイーター補助 <sup>※3)</sup> )を活用し、持続可能な運行を目指す。

財政負担 収支率

- (4) バス路線の維持確保のための補助制度の活用  
 バス路線の安定的な運行に資するため、国県等が行う各種支援制度を活用する。  
 国の「地域公共交通確保維持改善事業<sup>※1)</sup>」活用のため、関係の路線等を以下に示す。

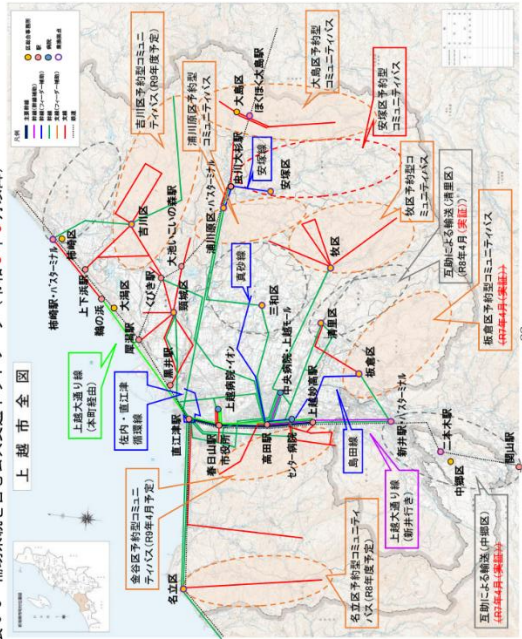
図表 6-2 補助システムの位置付けと役割 (令和7年8月以降)

位置付け 広域ネットワーク 長距離ネットワーク	系統 各鉄道路線	役割 都市拠点と市外の間や、都市拠点間の交通を担う。	確保・維持策 交通事業者と協働の上、一定の運行水準を確保する。
幹線	上越大通り線(本町経由) 上越大通り線(新井行き)	上越砂高駅から主要幹線である上越大通りを運行し、市役所や直江津港など市内の拠点を運行する。	地域公共交通確保維持改善事業(幹線補助 <sup>※2)</sup> )を活用し、持続可能な運行を目指す。
	上越大通り線(新井行き)	県立中央病院から高田駅、上越砂高駅を経由する中で、商店街など高田地区の主要な拠点を結ぶほか、砂高市の新井バスターミナルまで運行する。	地域公共交通確保維持改善事業(ブイーター補助 <sup>※3)</sup> )を活用し、持続可能な運行を目指す。
	安塚線	安塚区の中心部と鉄道駅、バスターミナルとの間の交通を担う。	地域公共交通確保維持改善事業(ブイーター補助 <sup>※3)</sup> )を活用し、持続可能な運行を目指す。
	島田線	板倉区の中心部と鉄道駅を結ぶほか、高田地区への通勤・通学や通院などの移動を担う。	地域公共交通確保維持改善事業(ブイーター補助 <sup>※3)</sup> )を活用し、持続可能な運行を目指す。
	佐内・直江津循環線	直江津市街地各所と佐内地区を結び、住宅地、商業施設、駅及び病院間の移動を担う。	交通事業者と連携し、サービス水準の維持や利便性の向上を図る。収支悪化路線は効率的な運行を目指す。
	真砂線	三和区と高田駅を結び、高田地区の高校への通学のほか、通院や買物などの移動手段を担う。	地域公共交通確保維持改善事業(ブイーター補助 <sup>※3)</sup> )を活用し、持続可能な運行を目指す。
	その他の幹線	市内各区や郊外の拠点と、市の中心地、駅などを結ぶ。	交通事業者と連携し、サービス水準の維持や利便性の向上を図る。収支悪化路線は効率的な運行を目指す。
支線	牧区予約型コミュニティバス 蒲川原区予約型コミュニティバス	牧区全域を運行し、牧区中心部と高田地区を結ぶ幹線バスと接続する。 蒲川原区全域を運行し、蒲川原バスターミナルを発着する幹線バスと接続するほか、ほくほく線うらがわら駅において鉄道と接続する。 大島区全域を運行し、ほくほく線ほくほく大島駅において鉄道と接続する。	地域公共交通確保維持改善事業(ブイーター補助 <sup>※3)</sup> )を活用し、持続可能な運行を目指す。

改定後

位置付け	系統	役割	確保・維持策
支線	板倉区予約型コミュニティバス (令和7年9月)	板倉区全域を運行し、板倉コミュニティバス前を発着する幹線バスと接続する。	地域公共交通確保維持改善事業(ファイナダー補助)を活用し持続可能な運行を目指す。 【利便増進事業】
	名立区予約型コミュニティバス (令和8年度予定)	名立区全域を運行し、コミュニティバス前を発着する幹線バスと接続するほか、えちごトキめき鉄道名立駅において鉄道と接続する。	地域公共交通確保維持改善事業(ファイナダー補助)を活用し持続可能な運行を目指す。
	吉川区予約型コミュニティバス (令和9年度予定)	吉川区全域を運行し、吉川区総合事務所前を発着する幹線バスと接続する。	
	金谷区予約型コミュニティバス (令和9年4月予定)	金谷区や和田区等の一部を運行し、えちごトキめき鉄道高田駅・上越妙高駅において鉄道と接続する。	
その他	中郷コミュニティバス さくら号	各地域の集落等と、地域の中核コミュニティバスとの乗継拠点等を結ぶ。	交通事業者と連携し、きめ細やかな移動を確保しつつ、運行形態の転換等による効率化と利便性の維持・向上を図る。

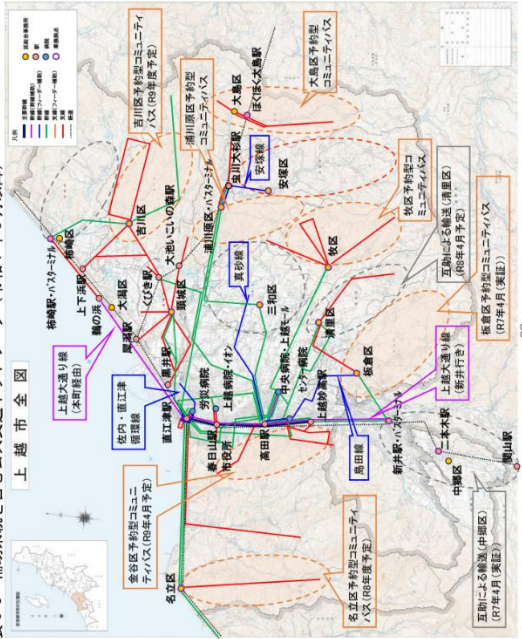
図表 6-3 補助系統を含む公共交通ネットワーク (令和8年3月以降)



改定前

位置付け	系統	役割	確保・維持策
支線	板倉区予約型コミュニティバス (令和7年9月)	板倉区全域を運行し、板倉コミュニティバス前を発着する幹線バスと接続する。	地域公共交通確保維持改善事業(ファイナダー補助)を活用し持続可能な運行を目指す。 【利便増進事業】
	名立区予約型コミュニティバス (令和8年度予定)	名立区全域を運行し、コミュニティバス前を発着する幹線バスと接続するほか、えちごトキめき鉄道名立駅において鉄道と接続する。	地域公共交通確保維持改善事業(ファイナダー補助)を活用し持続可能な運行を目指す。
	吉川区予約型コミュニティバス (令和9年度予定)	吉川区全域を運行し、吉川区総合事務所前を発着する幹線バスと接続する。	
	金谷区予約型コミュニティバス (令和9年4月予定)	金谷区や和田区等の一部を運行し、えちごトキめき鉄道高田駅・上越妙高駅において鉄道と接続する。	
その他	中郷コミュニティバス さくら号	各地域の集落等と、地域の中核コミュニティバスとの乗継拠点等を結ぶ。	交通事業者と連携し、きめ細やかな移動を確保しつつ、運行形態の転換等による効率化と利便性の維持・向上を図る。

図表 6-3 補助系統を含む公共交通ネットワーク (令和7年8月以降)



改定前

図表 6-4 補助事業の必要性 (令和7年8月以降)

No.	路線名	補助事業の必要性
1	上越大通り線(本町経由)	上越大通り線(上越砂高駅前～市役所・上越砂高駅前～鶴の尻)は、北陸新幹線の上越砂高駅から上越市の主要幹線である上越大通り(新見線579号上越監野田新井線)を運行し、上越市役所や上越砂高駅前、佐渡島と軌道でつながる直江津港を結ぶ。大宮区(田中頭城郡大宮町)鶴の尻までを結ぶ路線である。鉄道駅や上越市の中心部を運行することから、通勤や通学、通院、買物等のほか、観光やビジネスなどあらゆる目的での移動を担う。一方で、自家用車の普及等による利用者数の減少により、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しいことから、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
2	上越大通り線(新井行き)	上越大通り線(上越モール前～上越砂高駅前～新井バスターミナル)は、新潟県立中央病院からえらごトキめき鉄道高田駅、北陸新幹線とも接続する上越砂高駅、商店街など高田地区の主要な拠点を結び、砂高市の新井バスターミナルに至る路線であることから、通勤や通学、通院、買物等のほか、観光やビジネスなどあらゆる目的での移動を担う。一方で、自家用車の普及等による利用者数の減少により、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しいことから、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
ファイダー補助		
3	安塚線	安塚線(うらがわが駅前～真川大形駅前～保健センター前)は、安塚区(旧東頭城郡安塚町の中心部)と、ほくほく線由川大形駅、浦川原区(旧東頭城郡浦川原村)の浦川原バスターミナルを結ぶ路線で、区域の住民が区域外への通院や買物等に利用する路線であるが、区域内の人口減少等により、平成23補助年度から東単補助基準を満たせない路線となり、また令和5年度末の県立高田高等学校分校の閉校により収支状況が一層悪化することから、日常生活を支える路線として運行を維持していく必要がある。自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しいことから、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
4	島田線	島田線1(高田駅前～岡原～曾根田)、島田線2(高田駅前～岡原・東木島～曾根田)は、牧倉区(旧中頭城郡牧倉町)の中心部と砂高はねうまラインの高田駅を結ぶ路線であり、高校生の通学、総合病院等への通院のほか、同区からの通勤に利用される生活路線であるため、土日を合わせて一定の運行回数を維持する必要があるが、平成21補助年度からは単車補助基準を満たせなくなり、路線維持に要する負担が増大している。自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しいことから、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
5	佐内・直江津循環線	佐内・直江津循環線(佐内入口～労災病院前～直江津駅前)は、直江津市街地を周遊し、佐内地区を結ぶ路線で、市街地を運行し、住宅地、商業施設、駅及び病院を循環することで、高齢者を中心とした移動手段を確保するとともに、佐内地区の住民の通院や買物などを目的とした日常生活を支える路線として、維持していく必要がある。自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しいことから、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
6	真砂線	真砂線(高田駅前～真砂寺前～三和区(田中頭城郡三和村)とえらごトキめき鉄道の高田駅を結んでいる。沿線住民の主な生活圏域は高田方面であり、高校生の通学のほか、通院や買物など、自家用車を持たない人の日常生活を支える路線として維持していく必要がある。自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しいことから、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
7	牧区予約型コミュニティバス	牧区予約型コミュニティバス(牧区全域)は、牧区(旧東頭城郡牧村)の全域を運行し、牧区と高田地区を結ぶ幹線バスと接続する路線であり、牧区中心部への移動のほか、高田地区を中心とした区外への通勤、通学、通院及び買物など様々な目的で利用されている。区外の学校の通学する学生や、自家用車を持たない高齢者を中心とした住民の日常生活を支える重要な路線として、維持していく必要がある。自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しいことから、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。

改定後

図表 6-4 補助事業の必要性 (令和8年3月以降)

No.	路線名	補助事業の必要性
1	上越大通り線(本町経由)	上越大通り線(上越砂高駅前～市役所・上越砂高駅前～鶴の尻)は、北陸新幹線の上越砂高駅から上越市の主要幹線である上越大通り(新見線579号上越監野田新井線)を運行し、上越市役所や上越砂高駅前、佐渡島と軌道でつながる直江津港を結ぶ。大宮区(田中頭城郡大宮町)鶴の尻までを結ぶ路線である。鉄道駅や上越市の中心部を運行することから、通勤や通学、通院、買物等のほか、観光やビジネスなどあらゆる目的での移動を担う。一方で、自家用車の普及等による利用者数の減少により、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しいことから、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
2	上越大通り線(新井行き)	上越大通り線(上越モール前～上越砂高駅前～新井バスターミナル)は、新潟県立中央病院からえらごトキめき鉄道高田駅、北陸新幹線とも接続する上越砂高駅、商店街など高田地区の主要な拠点を結び、砂高市の新井バスターミナルに至る路線であることから、通勤や通学、通院、買物等のほか、観光やビジネスなどあらゆる目的での移動を担う。一方で、自家用車の普及等による利用者数の減少により、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しいことから、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
ファイダー補助		
3	安塚線	安塚線(うらがわが駅前～真川大形駅前～保健センター前)は、安塚区(旧東頭城郡安塚町の中心部)と、ほくほく線由川大形駅、浦川原区(旧東頭城郡浦川原村)の浦川原バスターミナルを結ぶ路線で、区域の住民が区域外への通院や買物等に利用する路線であるが、区域内の人口減少等により、平成23補助年度から東単補助基準を満たせない路線となり、また令和5年度末の県立高田高等学校分校の閉校により収支状況が一層悪化することから、日常生活を支える路線として運行を維持していく必要がある。自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しいことから、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
4	島田線	島田線1(高田駅前～岡原～曾根田)、島田線2(高田駅前～岡原・東木島～曾根田)は、牧倉区(旧中頭城郡牧倉町)の中心部と砂高はねうまラインの高田駅を結ぶ路線であり、高校生の通学、総合病院等への通院のほか、同区からの通勤に利用される生活路線であるため、土日を合わせて一定の運行回数を維持する必要があるが、平成21補助年度からは単車補助基準を満たせなくなり、路線維持に要する負担が増大している。自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しいことから、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
5	佐内・直江津循環線	佐内・直江津循環線(佐内入口～労災病院前～直江津駅前)は、直江津市街地を周遊し、佐内地区を結ぶ路線で、市街地を運行し、住宅地、商業施設、駅及び病院を循環することで、高齢者を中心とした移動手段を確保するとともに、佐内地区の住民の通院や買物などを目的とした日常生活を支える路線として、維持していく必要がある。自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しいことから、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
6	真砂線	真砂線(高田駅前～真砂寺前～三和区(田中頭城郡三和村)とえらごトキめき鉄道の高田駅を結んでいる。沿線住民の主な生活圏域は高田方面であり、高校生の通学のほか、通院や買物など、自家用車を持たない人の日常生活を支える路線として維持していく必要がある。自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しいことから、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。
7	牧区予約型コミュニティバス	牧区予約型コミュニティバス(牧区全域)は、牧区(旧東頭城郡牧村)の全域を運行し、牧区と高田地区を結ぶ幹線バスと接続する路線であり、牧区中心部への移動のほか、高田地区を中心とした区外への通勤、通学、通院及び買物など様々な目的で利用されている。区外の学校の通学する学生や、自家用車を持たない高齢者を中心とした住民の日常生活を支える重要な路線として、維持していく必要がある。自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しいことから、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。



改定後

図表 6-5 補助系統を含む市内バス路線等一覧（令和8年3月以降）

系統番号	路線名	起点	主な経由地	終点	事業許可区分	運行様態	実施主体	補助事業の活用
幹1	上越大通り線(本町経由)	上越妙高駅前	市役所・上越総合病院	鶴の浜	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	幹線補助 <sup>※42</sup>
幹2	上越大通り線(新井行き)	上越モール駅前	上越妙高駅前	新井バスターミナル	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	幹線補助
F1	安塚線	うらがわら駅前	虫川大杉駅前	保健センター前	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	ファイター補助 <sup>※43</sup>
F2	島田線	高田駅前	岡原	曾根田	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	ファイター補助
F3	佐内・直江津循環線	佐内入口	直江津ジョビントラックセンター前	直江津駅前	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	ファイター補助
F4	真砂線	高田駅前	真砂寺前	三和体育館	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	ファイター補助
F5	蒲川原区予約型コミュニティバス	蒲川原区全域	蒲川原区全域	蒲川原区全域	4条乗合	区域運行	交通事業者	ファイター補助
F6	牧区予約型コミュニティバス	牧区全域	牧区全域	牧区全域	79条自家用	区域運行	上越市(運行は交通事業者に委託)	ファイター補助
F7	大島区予約型コミュニティバス	大島区全域	大島区全域	大島区全域	79条自家用	区域運行	上越市(運行は交通事業者に委託)	ファイター補助 <sup>※43</sup>
F8	板倉区予約型コミュニティバス	板倉区全域	板倉区全域	板倉区全域	79条自家用	区域運行	上越市(運行は交通事業者に委託)	ファイター補助
F9	名立区予約型コミュニティバス	名立区全域	名立区全域	名立区全域	79条自家用	区域運行	上越市(運行は交通事業者に委託)	ファイター補助
F10	吉川区予約型コミュニティバス	吉川区全域	吉川区全域	吉川区全域	4条乗合	区域運行	交通事業者	ファイター補助
F11	金谷区予約型コミュニティバス	金谷区、和田区等の一部	金谷区、和田区等の一部	金谷区、和田区等の一部	4条乗合	区域運行	交通事業者	ファイター補助
県1	教育大学線(1)	中央病院	教育大学	直江津駅前	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	県単補助
県2	富岡線	高田駅前	富岡・謙信公武道館前	マルケーパーセント	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	県単補助
県3	春日山線(1)	直江津駅前	春日山下	中央病院	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	県単補助

改定前

図表 6-5 補助系統を含む市内バス路線等一覧（令和7年8月以降）

系統番号	路線名	起点	主な経由地	終点	事業許可区分	運行様態	実施主体	補助事業の活用
幹1	上越大通り線(本町経由)	上越妙高駅前	市役所・労災病院前	鶴の浜	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	幹線補助 <sup>※42</sup>
幹2	上越大通り線(新井行き)	上越モール駅前	上越妙高駅前	新井バスターミナル	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	幹線補助
F1	安塚線	うらがわら駅前	虫川大杉駅前	保健センター前	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	ファイター補助 <sup>※43</sup>
F2	島田線	高田駅前	岡原	曾根田	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	ファイター補助
F3	佐内・直江津循環線	佐内入口	労災病院前	直江津駅前	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	ファイター補助
F4	真砂線	高田駅前	真砂寺前	三和体育館	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	ファイター補助
F5	蒲川原区予約型コミュニティバス	蒲川原区全域	蒲川原区全域	蒲川原区全域	4条乗合	区域運行	交通事業者	ファイター補助
F6	牧区予約型コミュニティバス	牧区全域	牧区全域	牧区全域	79条自家用	区域運行	上越市(運行は交通事業者に委託)	ファイター補助
F7	大島区予約型コミュニティバス	大島区全域	大島区全域	大島区全域	79条自家用	区域運行	上越市(運行は交通事業者に委託)	ファイター補助 <sup>※43</sup>
F8	板倉区予約型コミュニティバス	板倉区全域	板倉区全域	板倉区全域	79条自家用	区域運行	上越市(運行は交通事業者に委託)	ファイター補助
F9	名立区予約型コミュニティバス	名立区全域	名立区全域	名立区全域	79条自家用	区域運行	上越市(運行は交通事業者に委託)	ファイター補助
F10	吉川区予約型コミュニティバス	吉川区全域	吉川区全域	吉川区全域	4条乗合	区域運行	交通事業者	ファイター補助
F11	金谷区予約型コミュニティバス	金谷区、和田区等の一部	金谷区、和田区等の一部	金谷区、和田区等の一部	4条乗合	区域運行	交通事業者	ファイター補助
県1	教育大学線(1)	中央病院	教育大学	直江津駅前	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	県単補助
県2	富岡線	高田駅前	富岡・謙信公武道館前	マルケーパーセント	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	県単補助
県3	春日山線(1)	直江津駅前	春日山下	中央病院	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	県単補助

改定後

系統番号	路線名	起点	主な経由地	終点	事業許可区分	運行様態	実施主体	補助事業の活用
県4	直江津・浦川原線(1)	マルケータースセンター	岡沢・青野十文字・浦川原小学校前	浦川原バスセンター	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	県単補助
県5	南川線(1)	マルケータースセンター	市村	海洋センター前・須城中学校前	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	県単補助
県6	南川線(2)	マルケータースセンター	島田	海洋センター前	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	県単補助
県7	能生線	能生案内所	名立車庫前	直江津駅前	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	県単補助
県8	宮口線(1)	高田駅前	中央病館前	牧地区公民館	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	県単補助
県9	新井・板倉線(2)	新井バスターミナル	板倉コミュニティプラザ前	板倉コミュニティプラザ前	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	県単補助
県10	鹿島駅線	海洋センター前	鹿島駅前	海洋センター前	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	県単補助
県11	黒井駅線	海洋センター前	黒井駅前	海洋センター前	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	県単補助
県12	吉川海津線(上下区別)	相馬バスターミナル	上下浜駅前	吉川区総合事務所前	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	県単補助
県13	相馬海津線(2)	相馬バスターミナル	相馬駅前	吉川区総合事務所前	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	県単補助
市1	浜線	鶴の浜	柳崎バスターミナル前	柳崎バスターミナル前	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市2	教育大学線	上越モール前	教育大学前	直江津駅前	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市3	春日山線(2)	悠久の里前	春日山	悠久の里前	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市4	春日山・佐内線	佐内入口	春日山	悠久の里前	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市5	直江津・浦川原線(2)	保倉川橋	青野十文字	マルケータースセンター	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市6	直江津・浦川原線(3)	マルケータースセンター	春日山	悠久の里前	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市7	春日山・佐内線	佐内入口	春日山	悠久の里前	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市8	直江津・浦川原線(2)	保倉川橋	青野十文字	マルケータースセンター	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市9	直江津・浦川原線(3)	マルケータースセンター	春日山	悠久の里前	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市10	春日山・佐内線	佐内入口	春日山	悠久の里前	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市11	直江津・浦川原線(2)	保倉川橋	青野十文字	マルケータースセンター	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市12	直江津・浦川原線(3)	マルケータースセンター	春日山	悠久の里前	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市13	春日山・佐内線	佐内入口	春日山	悠久の里前	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助

改定前

系統番号	路線名	起点	主な経由地	終点	事業許可区分	運行様態	実施主体	補助事業の活用
県4	直江津・浦川原線(1)	マルケータースセンター	青野十文字・浦川原小学校前	浦川原バスセンター	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	県単補助
県5	南川線(1)	海洋センター前	市村	海洋センター前・須城中学校前	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	県単補助
県6	南川線(2)	海洋センター前	島田	海洋センター前	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	県単補助
県7	能生線	能生案内所	名立車庫前	直江津駅前	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	県単補助
県8	新井・板倉線(2)	新井バスターミナル	板倉コミュニティプラザ前	板倉コミュニティプラザ前	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	県単補助
県9	鹿島駅線	海洋センター前	鹿島駅前	海洋センター前	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	県単補助
県10	黒井駅線	海洋センター前	黒井駅前	海洋センター前	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	県単補助
県11	吉川海津線(上下区別)	相馬バスターミナル	上下浜駅前	吉川区総合事務所前	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	県単補助
県12	相馬海津線(2)	相馬バスターミナル	相馬駅前	吉川区総合事務所前	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	県単補助
市1	浜線	鶴の浜	柳崎バスターミナル前	柳崎バスターミナル前	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市2	教育大学線	上越モール前	教育大学前	直江津駅前	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市3	春日山線(2)	悠久の里前	春日山	悠久の里前	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市4	春日山・佐内線	佐内入口	春日山	悠久の里前	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市5	直江津・浦川原線(2)	保倉川橋	青野十文字	マルケータースセンター	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市6	直江津・浦川原線(3)	マルケータースセンター	春日山	悠久の里前	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市7	春日山・佐内線	佐内入口	春日山	悠久の里前	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市8	直江津・浦川原線(2)	保倉川橋	青野十文字	マルケータースセンター	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市9	直江津・浦川原線(3)	マルケータースセンター	春日山	悠久の里前	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市10	春日山・佐内線	佐内入口	春日山	悠久の里前	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市11	直江津・浦川原線(2)	保倉川橋	青野十文字	マルケータースセンター	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市12	直江津・浦川原線(3)	マルケータースセンター	春日山	悠久の里前	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市13	春日山・佐内線	佐内入口	春日山	悠久の里前	4条乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助

改定後

系統番号	路線名	起点	主な経由地	終点	事業許可区分	運行様態	実施主体	補助事業の活用
市10	桑取線	直江津駅前	有間川橋	くわどり湯つたり村	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市11	名立線	直江津駅前	うみてら オムニテ イブツサ前	コミュニティ イブツサ前	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市12	山麓線	直江津駅前	医療センター	上越妙高駅前	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市13	増田線	高田駅前	横曽根	くびき駅前	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市14	宮口線①	高田駅前	中央病院・上越モートル前	牧地区公民館	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市15	宮口線②	高田駅前	中央病院・上越モートル前	牧小学校前	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市16	宮口線③	高田駅前	中央病院・上越モートル前	牧小学校前	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市17	正善寺線	西城南院前	下正善寺	上正善寺西	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市18	浦川原線①	高田駅前	番町	浦川原バスターミナル	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市19	浦川原線②	高田駅前	番町	三和区総合事務所前	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市20	清里線(下稲塚経由)	高田駅前	中央病院・下稲塚	清里区総合事務所前	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市21	清里線(松野木経由)	高田駅前	中央病院・松野木	清里区総合事務所前	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市22	清里線①	高田駅前	下稲塚	清里区総合事務所前	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市23	清里線②	高田駅前	松野木	清里区総合事務所前	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市24	高田南循環線	高田駅前	青田・稲荷前	清里区総合事務所前	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市25	清里線①	高田駅前	下稲塚	清里区総合事務所前	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市26	清里線②	高田駅前	松野木	清里区総合事務所前	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市27	高田南循環線	高田駅前	青田・稲荷前	清里区総合事務所前	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市28	新井・板倉線①	板倉コミュニティセンター	板倉コミュニティセンター	板倉コミュニティセンター	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市29	三針線	高田駅前	下稲塚	清里区総合事務所前	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市30	黒井駅線	黒井駅前	黒井駅前	黒井駅前	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市31	くびき駅線	くびき駅前	くびき駅前	くびき駅前	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市32	柳町線	柳町駅前	柳町駅前	柳町駅前	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市33	黒井駅線	黒井駅前	黒井駅前	黒井駅前	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市34	くびき駅線	くびき駅前	くびき駅前	くびき駅前	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助

改定前

系統番号	路線名	起点	主な経由地	終点	事業許可区分	運行様態	実施主体	補助事業の活用
市14	増田線	高田駅前	横曽根	くびき駅前	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市15	宮口線①	高田駅前	中央病院・上越モートル前	牧地区公民館	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市16	宮口線②	高田駅前	中央病院・上越モートル前	牧小学校前	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市17	正善寺線	西城南院前	下正善寺	上正善寺西	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市18	浦川原線①	高田駅前	番町	浦川原バスターミナル	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市19	浦川原線②	高田駅前	番町	三和区総合事務所前	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市20	清里線(下稲塚経由)	高田駅前	中央病院・下稲塚	清里区総合事務所前	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市21	清里線(松野木経由)	高田駅前	中央病院・松野木	清里区総合事務所前	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市22	清里線①	高田駅前	下稲塚	清里区総合事務所前	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市23	清里線②	高田駅前	松野木	清里区総合事務所前	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市24	高田南循環線	高田駅前	青田・稲荷前	清里区総合事務所前	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市25	新井・板倉線①	板倉コミュニティセンター	板倉コミュニティセンター	板倉コミュニティセンター	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市26	三針線	高田駅前	下稲塚	清里区総合事務所前	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市27	黒井駅線	黒井駅前	黒井駅前	黒井駅前	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市28	くびき駅線	くびき駅前	くびき駅前	くびき駅前	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市29	柳町線	柳町駅前	柳町駅前	柳町駅前	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市30	黒井駅線	黒井駅前	黒井駅前	黒井駅前	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市31	くびき駅線	くびき駅前	くびき駅前	くびき駅前	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市32	柳町線	柳町駅前	柳町駅前	柳町駅前	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市33	黒井駅線	黒井駅前	黒井駅前	黒井駅前	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市34	くびき駅線	くびき駅前	くびき駅前	くびき駅前	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助

改定後

系統番号	路線名	起点	主な経由地	終点	事業許可区分	運行様態	実施主体	補助事業の活用
市30	山直海線①	柿崎バスターミナル	村屋	尾伸	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市31	山直海線②	柿崎バスターミナル	下小野学校前	吉川区総合事務所前	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市32	山直海線③	吉川区総合事務所前	原之町	村屋	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市33	泉谷・勝郷循環線①	原之町	後生寺	吉川小	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市34	泉谷・勝郷循環線②	原之町	平等寺	原之町	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市35	小谷島線	清川原小学校前	虫川大形駅前	小谷島	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市36	安塚区字約型コミュニティバス	安塚区字約及び虫川大形駅前	安塚区全境及び虫川大形駅前	安塚区全境及び虫川大形駅前	4条 乗合	区域運行	交通事業者	市単補助
市37	旭線	藤尾	大島診療所前	大島診療所前	79条 自家用	路線定期運行	上越市(運行は交通事業者者に委託)	なし
市38	菫蒲線	菫蒲高原線入口	菫蒲高原線入口	総合事務所前	79条 自家用	路線定期運行	上越市(運行は交通事業者者に委託)	なし
市39	宇津島線	農協前	宇津島	農協前	79条 自家用	路線定期運行	上越市(運行は交通事業者者に委託)	なし
市40	高谷・平山線	牧中学校	平山・高谷	北呼山	79条 自家用	路線定期運行	上越市(運行は交通事業者者に委託)	なし
市41	坪山線	牧中学校	北呼山	コミュニティプラザ	79条 自家用	路線定期運行	上越市(運行は交通事業者者に委託)	なし
市42	大池線	海洋センター前	大池いこいの森駅	海洋センター前	79条 自家用	路線定期運行	上越市(運行は交通事業者者に委託)	なし
市43	柳池線	清里診療所前	柳池	赤池	79条 自家用	路線定期運行	上越市(運行は交通事業者者に委託)	なし
市44	東飛山線	うみてらす名立前	東飛山	東飛山	79条 自家用	路線定期運行	上越市(運行は交通事業者者に委託)	なし
自1	上越大通り線	直江津港	西城病院前	中央病院	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	なし
自2	上越大通り線	福橋東	高田高校前	中央病院	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	なし
自3	上越大通り線	福橋東	西城病院前	中央病院	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	なし
自4	上越大通り線	福橋東	西城病院前	上越妙高駅前	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	なし
自5	中央病院線	高田駅前	北城町	中央病院	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	なし
自6	佐渡汽船運送線	直江津駅前	直江津港	直江津港	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	なし
自7	佐渡汽船運送線	上越妙高駅前	上越妙高駅前	直江津港	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	なし
自8	上越総合病院線	上越総合病院	上越市役所入口	上越総合病院	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	なし
自9	謙信大通り線	福橋東	上越妙高駅前	上越総合病院	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	なし
自10	中央病院線	高田駅前	北城町	中央病院	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	なし

改定前

系統番号	路線名	起点	主な経由地	終点	事業許可区分	運行様態	実施主体	補助事業の活用
市35	小谷島線	清川原小学校前	虫川大形駅前	小谷島	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	市単補助
市36	安塚区字約型コミュニティバス	安塚区字約及び虫川大形駅前	安塚区全境及び虫川大形駅前	安塚区全境及び虫川大形駅前	4条 乗合	区域運行	交通事業者	市単補助
市37	旭線	藤尾	大島診療所前	大島診療所前	79条 自家用	路線定期運行	上越市(運行は交通事業者者に委託)	なし
市38	菫蒲線	菫蒲高原線入口	菫蒲高原線入口	総合事務所前	79条 自家用	路線定期運行	上越市(運行は交通事業者者に委託)	なし
市39	宇津島線	農協前	宇津島	農協前	79条 自家用	路線定期運行	上越市(運行は交通事業者者に委託)	なし
市40	高谷・平山線	牧中学校	平山・高谷	北呼山	79条 自家用	路線定期運行	上越市(運行は交通事業者者に委託)	なし
市41	坪山線	牧中学校	北呼山	コミュニティプラザ	79条 自家用	路線定期運行	上越市(運行は交通事業者者に委託)	なし
市42	大池線	海洋センター前	大池いこいの森駅	海洋センター前	79条 自家用	路線定期運行	上越市(運行は交通事業者者に委託)	なし
市43	柳池線	清里診療所前	柳池	赤池	79条 自家用	路線定期運行	上越市(運行は交通事業者者に委託)	なし
市44	東飛山線	うみてらす名立前	東飛山	東飛山	79条 自家用	路線定期運行	上越市(運行は交通事業者者に委託)	なし
自1	上越大通り線	直江津港	西城病院前	中央病院	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	なし
自2	上越大通り線	福橋東	高田高校前	中央病院	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	なし
自3	上越大通り線	福橋東	西城病院前	中央病院	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	なし
自4	上越大通り線	福橋東	西城病院前	上越妙高駅前	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	なし
自5	中央病院線	高田駅前	北城町	中央病院	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	なし
自6	佐渡汽船運送線	直江津駅前	直江津港	直江津港	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	なし
自7	佐渡汽船運送線	上越妙高駅前	上越妙高駅前	直江津港	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	なし
自8	上越総合病院線	上越総合病院	上越市役所入口	上越総合病院	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	なし
自9	謙信大通り線	福橋東	上越妙高駅前	上越総合病院	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	なし
自10	中央病院線	高田駅前	北城町	中央病院	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	なし

系統番号	路線名	起点	主な経由地	終点	事業許可区分	運行様態	実施主体	補助事業の活用
自 6	佐渡汽船運送線	直江津駅前		直江津港	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	なし
自 7	佐渡汽船運送線	上越妙高駅前		直江津港	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	なし
自 8	上越総合病院線	直江津駅前	上越市役所入口	上越総合病院	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	なし
自 9	鎌倉公大通り線	直江津ショッピングセンター前	国府新町	上越総合病院	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	なし
自 10	南川線	南川小学校前		頸城中学校前	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	なし
自 11	桑取線	西戸野		くわどり湯 ったり村	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	なし
自 12	桑取線	西戸野		谷浜東	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	なし

満足度等 財政負担 収支率

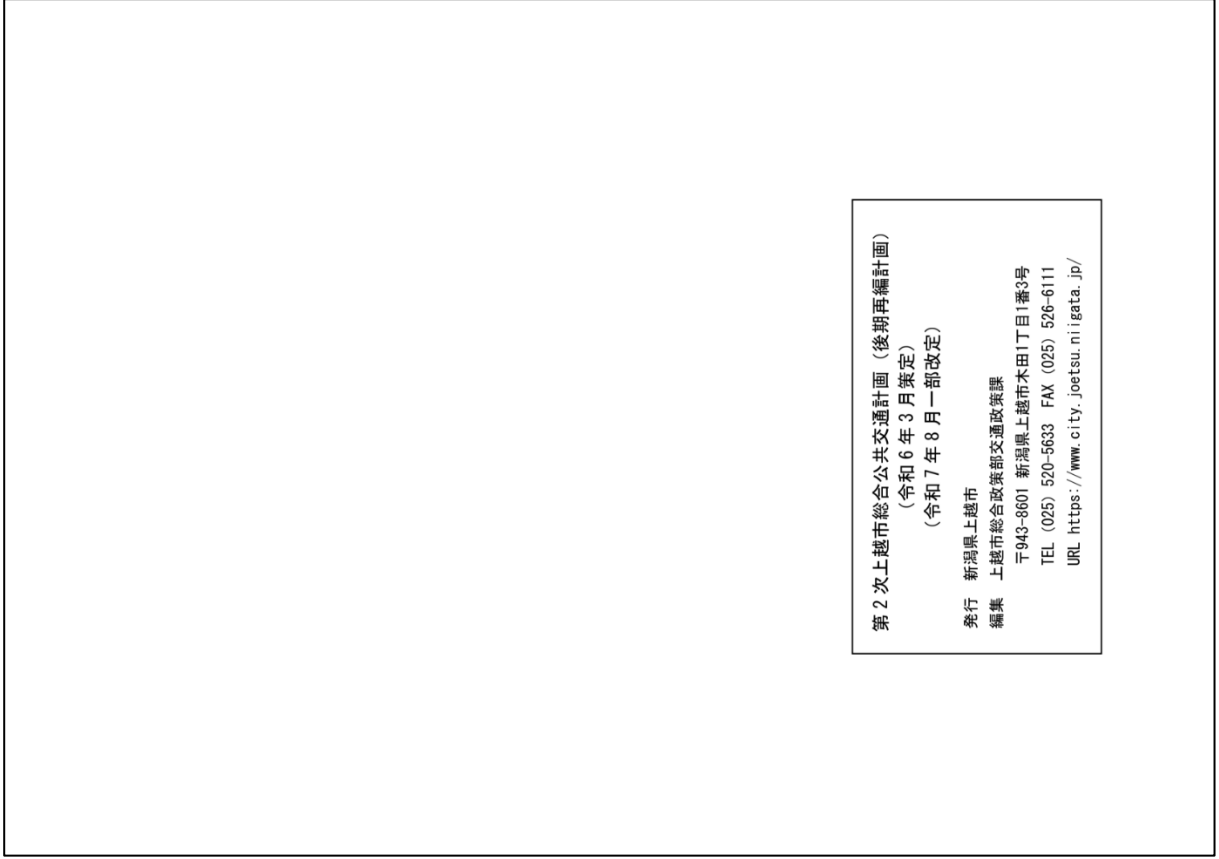
- ⑤ バス路線の廃止地域及び公共交通がない地域への対応  
 バス路線が廃止評価となった場合、評価後、一定期間（1～2年程度）において、利用促進等を講じても1便当たりの利用者が1人に満たないまま推移した際は、バス路線の廃止を検討する。  
 一方で、互助による輸送<sup>※</sup>の取組や住民同士が助け合う取組など、地域の交通手段を組み合わせることにより、住民の移動手段を確保することについて、地域住民の主体的な参画を得て検討する。  
 公共交通がない地域においては、住民の移動手段に対する具体的な明確な需要を確認することができた場合、同様に地域住民の主体的な参画を得た上で、改めて住民の移動手段の確保の在り方を検討する。

系統番号	路線名	起点	主な経由地	終点	事業許可区分	運行様態	実施主体	補助事業の活用
自 11	桑取線	西戸野		くわどり湯 ったり村	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	なし
自 12	桑取線	西戸野		谷浜東	4条 乗合	路線定期運行	交通事業者	なし

満足度等 財政負担 収支率

- ⑤ バス路線の廃止地域及び公共交通がない地域への対応  
 バス路線が廃止評価となった場合、評価後、一定期間（1～2年程度）において、利用促進等を講じても1便当たりの利用者が1人に満たないまま推移した際は、バス路線の廃止を検討する。  
 一方で、互助による輸送<sup>※</sup>の取組や住民同士が助け合う取組など、地域の交通手段を組み合わせることにより、住民の移動手段を確保することについて、地域住民の主体的な参画を得て検討する。  
 公共交通がない地域においては、住民の移動手段に対する具体的な明確な需要を確認することができた場合、同様に地域住民の主体的な参画を得た上で、改めて住民の移動手段の確保の在り方を検討する。

改定前



第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）  
（令和6年3月策定）  
（令和7年8月一部改定）

発行 新潟県上越市  
編集 上越市総合政策部交通政策課  
〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号  
TEL (025) 520-5633 FAX (025) 526-6111  
URL <https://www.city.joetsu.niigata.jp/>

改定後



第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）  
（令和6年3月策定）  
（令和8年3月一部改定）

発行 新潟県上越市  
編集 上越市総合政策部交通政策課  
〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号  
TEL (025) 520-5633 FAX (025) 526-6111  
URL <https://www.city.joetsu.niigata.jp/>



令和 8 年 3 月 改定 新旧対照表

改定前

上越市地域公共交通利便増進実施計画

令和 7 年 8 月 改定  
上 越 市

上越市利便増進実施計画

改定後

(案)

上越市地域公共交通利便増進実施計画

令和 8 年 ● 月 改定  
上 越 市

改定後

改定前

目次

1 計画の概要 ..... 1

1-1 計画策定の背景と目的 ..... 1

1-2 計画の位置付け ..... 2

1-3 計画の実施区域 ..... 2

1-4 計画の期間 ..... 2

2 事業の概要 ..... 3

2-1 利便増進事業とは ..... 3

2-2 利便増進事業の設定に関する考え方 ..... 4

2-3 事業内容及び実施主体 ..... 7

2-4 地方公共団体による支援の内容 ..... 9

3 利便増進事業 ..... 10

3-1-1 予約型コミュニティバス(飯倉区) ..... 10

3-1-2 住民組織の互助による輸送(中郷区) ..... 14

3-1-3 総合病院の閉院に伴うバス路線の再編 ..... 16

3-2 【参考】今後予定するバス路線の再編 ..... 21

3-2-1 住民組織等の互助による輸送(清里区) ..... 21

3-2-2 予約型コミュニティバス(名立区) ..... 23

3-2-3 予約型コミュニティバス(金谷区) ..... 25

3-2-4 予約型コミュニティバス(吉川区) ..... 27

4 利便増進関連事業 ..... 29

4-1 分かりやすい情報提供 ..... 29

4-2 公共交通を利用しやすくするサービスの向上 ..... 30

4-3 モビリティ・マネジメント ..... 31

4-4 新しい技術の活用に向けた検討 ..... 31

5 資金の額・調達方法 ..... 32

6 事業の効果 ..... 33

6-1 事業の効果と地域公共交通計画との関連性 ..... 33

6-2 定量的評価と定性評価 ..... 35

目次

1 計画の概要 ..... 1

1-1 計画策定の背景と目的 ..... 1

1-2 計画の位置付け ..... 2

1-3 計画の実施区域 ..... 2

1-4 計画の期間 ..... 2

2 事業の概要 ..... 3

2-1 利便増進事業とは ..... 3

2-2 利便増進事業の設定に関する考え方 ..... 4

2-3 事業内容及び実施主体 ..... 7

2-4 地方公共団体による支援の内容 ..... 9

3 利便増進事業 ..... 10

3-1-1 予約型コミュニティバス(飯倉区) ..... 10

3-2 【参考】今後予定するバス路線の再編 ..... 13

3-2-1 住民組織の互助による輸送(中郷区) ..... 14

3-2-2 住民組織等の互助による輸送(清里区) ..... 16

3-2-3 予約型コミュニティバス(名立区) ..... 18

3-2-4 予約型コミュニティバス(金谷区) ..... 20

3-2-5 予約型コミュニティバス(吉川区) ..... 22

3-2-6 総合病院の閉院に伴うバス路線の再編 ..... 24

4 利便増進関連事業 ..... 26

4-1 分かりやすい情報提供 ..... 26

4-2 公共交通を利用しやすくするサービスの向上 ..... 27

4-3 モビリティ・マネジメント ..... 28

4-4 新しい技術の活用に向けた検討 ..... 28

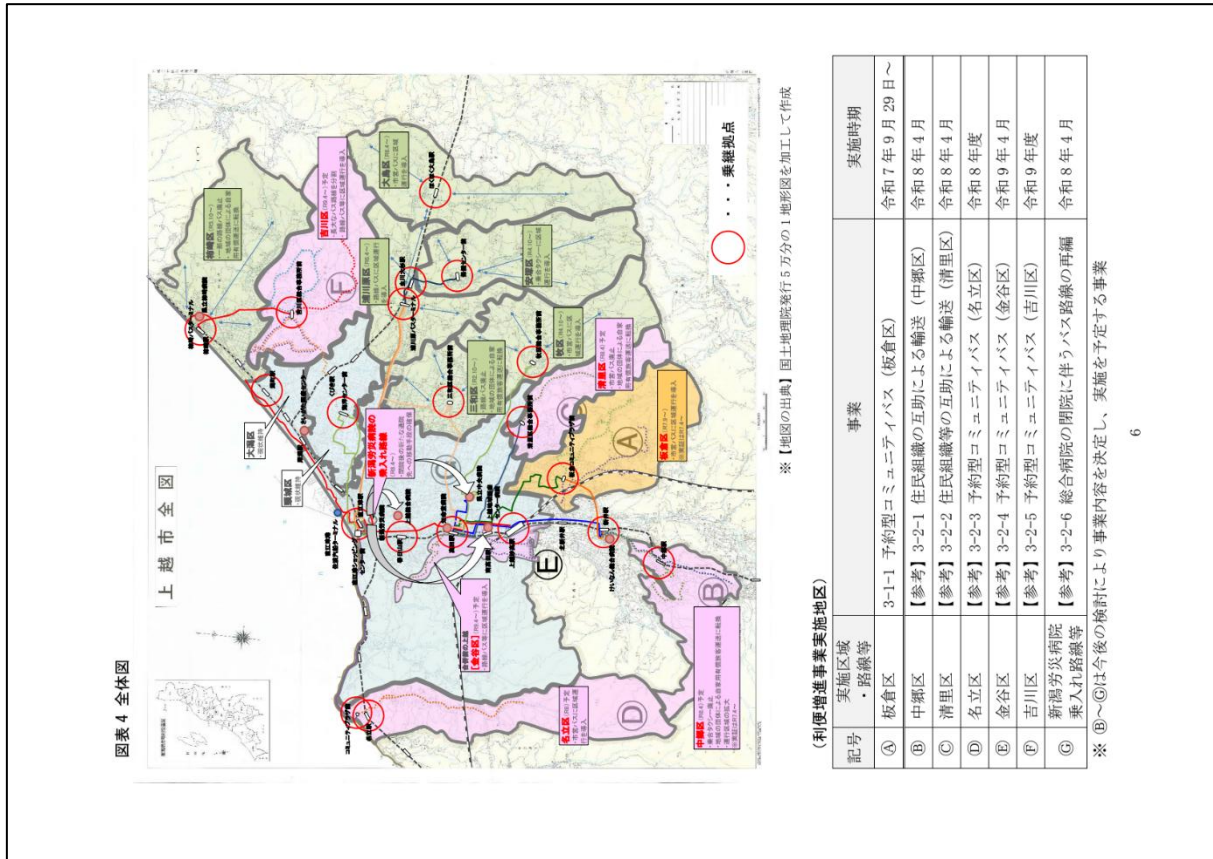
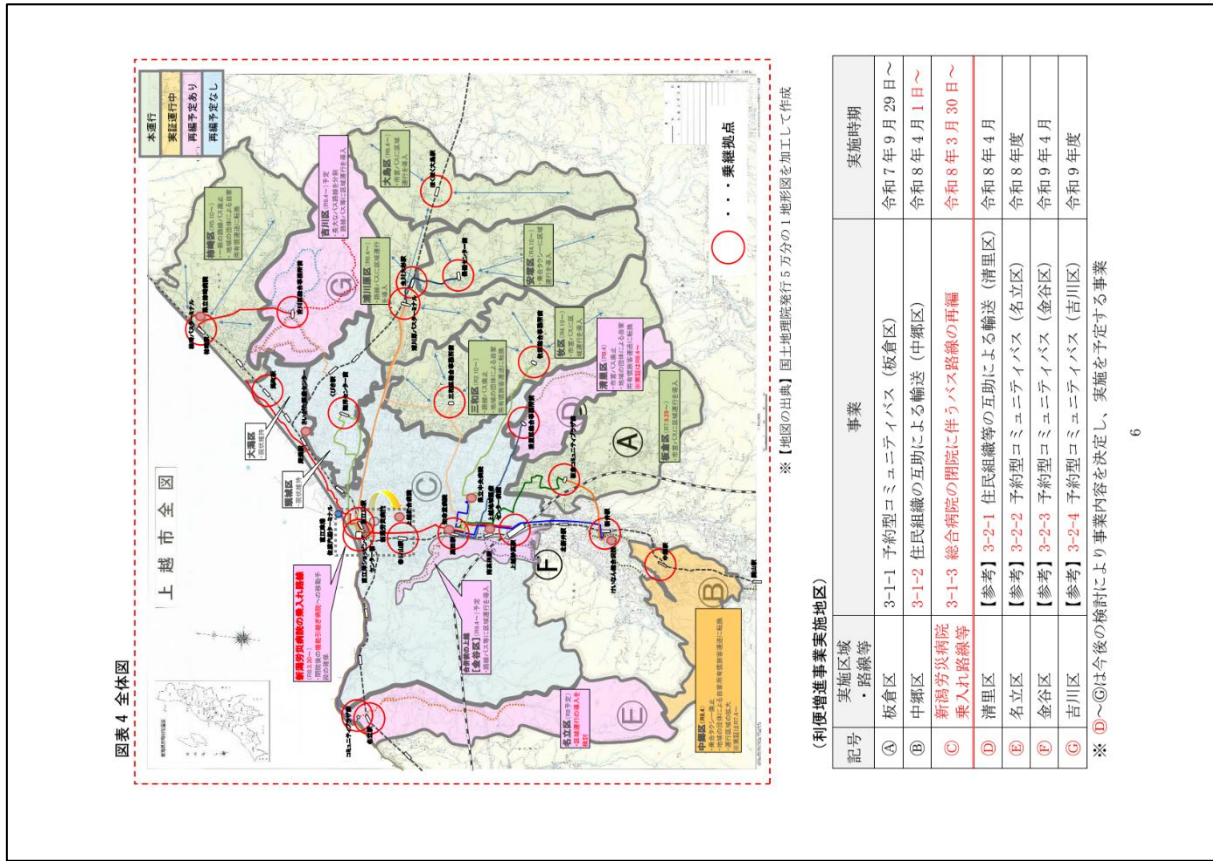
5 資金の額・調達方法 ..... 29

6 事業の効果 ..... 30

6-1 事業の効果と地域公共交通計画との関連性 ..... 30

6-2 定量的評価と定性評価 ..... 31





改定後

2-3 事業内容及び実施主体

利用増進事業とその関連事業を次のとおり示す。なお、図表 3 及び下表における「今後予定するバス路線の再編」に記載する事業は、再編の詳細を検討中であり、今後、検討結果に基づき、本計画を改定する。

(1) 利用増進事業

後期再編計画における取組の表記	事業概要	実施主体
バス路線の再編計画 ➤⑩板倉区	3-1-1 予約型コミュニティバス（板倉区） ・路線定期＋路線不定期運行のバスに替えて、小型車両による区域運行を導入	上越市地域公共交通活性化協議会、上越市、頸城ハイヤー㈱
バス路線の再編計画 ➤⑩中郷区	3-1-2 住民組織の互助による輸送（中郷区） ・路線定期＋区域運行を行う乗合タクシーを廃止し、住民団体が行う互助による輸送に転換	上越市地域公共交通活性化協議会、上越市、NPO 法人中郷区まちづくり振興会
バス路線の再編計画 ➤①-1 合併前の上越市	3-1-3 総合病院の閉院に伴うバス路線の再編 ・閉院する総合病院に乗り入れるバス路線等の再編等により、他の総合病院等への移動手段を確保	上越市地域公共交通活性化協議会、上越市、頸城自動車㈱
【参考】今後予定するバス路線の再編 バス路線の再編計画 ➤⑩清里区	3-2-1 住民組織等の互助による輸送（清里区） ・路線定期運行を行う市営バスを廃止し、住民組織等が行う互助による輸送に転換	上越市地域公共交通活性化協議会、上越市、NPO 法人清里まちづくり振興会
バス路線の再編計画 ➤⑩名立区	3-2-2 予約型コミュニティバス（名立区） ・路線定期運行のバスに替えて、小型車両による区域運行を導入	上越市地域公共交通活性化協議会、上越市、交通事業者
バス路線の再編計画 ➤①-2 合併前の上越市	3-2-3 予約型コミュニティバス（金谷区） ・路線定期運行のバス 2 路線に替えて、小型車両による区域運行を導入	上越市地域公共交通活性化協議会、上越市、交通事業者
バス路線の再編計画 ➤⑩吉川区	3-2-4 予約型コミュニティバス（吉川区） ・長大な路線バスを利用状態に合わせて分割・分割後の路線を合わせた路線定期運行のバス計 3 路線に替えて、小型車両による区域運行を導入	上越市地域公共交通活性化協議会、上越市、交通事業者

改定前

2-3 事業内容及び実施主体

利用増進事業とその関連事業を次のとおり示す。なお、図表 3 及び下表における「今後予定するバス路線の再編」に記載する事業は、再編の詳細を検討中であり、今後、検討結果に基づき、本計画を改定する。

(1) 利用増進事業

後期再編計画における取組の表記	事業概要	実施主体
バス路線の再編計画 ➤⑩板倉区	3-1-1 予約型コミュニティバス（板倉区） ・路線定期＋路線不定期運行のバスに替えて、小型車両による区域運行を導入	上越市地域公共交通活性化協議会、上越市、頸城ハイヤー㈱
【参考】今後予定するバス路線の再編 バス路線の再編計画 ➤⑩中郷区	3-2-1 住民組織の互助による輸送（中郷区） ・路線定期＋区域運行を行う乗合タクシーを廃止し、住民団体が行う互助による輸送に転換	上越市地域公共交通活性化協議会、上越市、NPO 法人中郷区まちづくり振興会
バス路線の再編計画 ➤⑩清里区	3-2-2 住民組織等の互助による輸送（清里区） ・路線定期運行を行う市営バスを廃止し、住民組織等が行う互助による輸送に転換	上越市地域公共交通活性化協議会、上越市、住民組織等
バス路線の再編計画 ➤⑩名立区	3-2-3 予約型コミュニティバス（名立区） ・路線定期運行のバスに替えて、小型車両による区域運行を導入	上越市地域公共交通活性化協議会、上越市、交通事業者
バス路線の再編計画 ➤①-2 合併前の上越市	3-2-4 予約型コミュニティバス（金谷区） ・路線定期運行のバス 2 路線に替えて、小型車両による区域運行を導入	上越市地域公共交通活性化協議会、上越市、交通事業者
バス路線の再編計画 ➤⑩吉川区	3-2-5 予約型コミュニティバス（吉川区） ・長大な路線バスを利用状態に合わせて分割・分割後の路線を合わせた路線定期運行のバス計 3 路線に替えて、小型車両による区域運行を導入	上越市地域公共交通活性化協議会、上越市、交通事業者
バス路線の再編計画 ➤①-1 合併前の上越市	3-2-6 総合病院の閉院に伴うバス路線の再編 ・閉院する総合病院に乗り入れるバス路線等の再編等により、他の総合病院等への移動手段を確保	上越市地域公共交通活性化協議会、上越市、交通事業者

改定後

3-1-2 住民組織の互助による輸送 (中郷区)

(1) 事業概要

ねらい	乗合タクシー「岡沢ルート」「稲荷山ルート」に替えて、住民組織が主体となつて行う互助による輸送により、住民の移動手段を確保する。 ・乗合タクシー「岡沢ルート」及び「稲荷山ルート」は、運行事業者における乗務員の不足により、令和5年10月から従来の運行ルート・便数を縮小して運行されている状況にある。 ・また、同ルートには利用者が減少しており、後期再編計画では、利用者が増加しない場合には路線を廃止し、互助による輸送への転換を検討することとされている。
現状と課題	・中郷区からの通院や買物の目的地として、隣接する砂高市新井地区・同岡山地区への移動ニーズがあることから、市域を越えて効率的に運行することが必要である。
再編の内容	・乗合タクシー「岡沢ルート」「稲荷山ルート」を廃止する(令和7年3月末) ・住民組織が主体となつて行う互助による輸送(自家用有償旅客運送)を実施 ・令和7年4月から実証運行を開始し、運行内容について検証を行いながら必要な見直し等を加え、令和8年4月から本運行に移行する。

【運行内容の比較】

	事業実施前 (～令和7年3月)	事業実施後 (令和8年4月1日～) ※実証運行は令和7年4月～
事業主体	アイエムタクシー㈱	NPO法人中郷区まちづくり振興会
事業形態	一般乗合旅客自動車運送事業	自家用有償旅客運送
運行事業者	アイエムタクシー㈱	※利用対象者は原則として中郷区住民
運行形態	乗合タクシー (路線定期運行+区域運行)	NPO法人中郷区まちづくり振興会 コミュニティバス(区域運行)→
運行路線/区 域及び便数	岡沢ルート …3.0 往復 稲荷山ルート…2.5 往復	平日の曜日ごとにルート・時刻を設定 … 3 便または 4 便/日 (冬季: 5 便または 6 便/日)
車両	5～10人乗りタクシー車両	10人乗りワンボックスカー1台
運行日	平日 (12/30～1/3 除く)	平日 (12/29～1/3 除く)
運行時間	6時54分～18時35分	8時30分(冬季: 7時15分)～12時30分
停留所	・中郷区内69か所 ・新井地区16か所	・中郷区内: 運行経路上でフリー乗降 ・新井地区7か所、岡山地区4か所
運賃	均一制及び特殊区間制運賃 (大人320・210円、小児160・110円)、1歳未満無料)	均一制運賃 ・回数券利用者: 300円 ・現金利用者 : 500円
乗車予約	一部/便で必要	不要
予約方法	電話	—

改定前

【参考】3-2-1 住民組織の互助による輸送 (中郷区)

(1) 事業概要

ねらい	乗合タクシー「岡沢ルート」「稲荷山ルート」に替えて、住民組織が主体となつて行う互助による輸送により、住民の移動手段を確保する。 ・乗合タクシー「岡沢ルート」及び「稲荷山ルート」は、運行事業者における乗務員の不足により、令和5年10月から従来の運行ルート・便数を縮小して運行されている状況にある。 ・また、同ルートには利用者が減少しており、後期再編計画では、利用者が増加しない場合には路線を廃止し、互助による輸送への転換を検討することとされている。
現状と課題	・中郷区からの通院や買物の目的地として、隣接する砂高市新井地区・同岡山地区への移動ニーズがあることから、市域を越えて効率的に運行することが必要である。
再編の内容	・乗合タクシー「岡沢ルート」「稲荷山ルート」を廃止する(令和7年3月末) ・住民組織が主体となつて行う互助による輸送(自家用有償旅客運送)を実施 ・令和7年4月から実証運行を開始し、運行内容について検証を行いながら必要な見直し等を加え、令和8年4月から本運行への移行を目指す。

【運行内容の比較】

	事業実施前 (～令和7年3月)	事業実施後 (令和8年4月～) ※実証運行は令和7年4月～
事業主体	アイエムタクシー㈱	NPO法人中郷区まちづくり振興会
事業形態	一般乗合旅客自動車運送事業	自家用有償旅客運送
運行事業者	アイエムタクシー㈱	※利用対象者は原則として中郷区住民
運行形態	乗合タクシー (路線定期運行+区域運行)	NPO法人中郷区まちづくり振興会 コミュニティバス(区域運行)→
運行路線/区 域及び便数	岡沢ルート …3.0 往復 稲荷山ルート…2.5 往復	平日の曜日ごとにルート・時刻を設定 … 3 便/日または 2.0 往復/日
車両	5～10人乗りタクシー車両	10人乗りワンボックスカー1台
運行日	平日 (12/30～1/3 除く)	平日 (12/29～1/3 除く)
運行時間	6時54分～18時35分	8時30分～12時30分
停留所	・中郷区内69か所 ・新井地区16か所	・中郷区内: 運行経路上でフリー乗降 ・新井地区7か所、岡山地区4か所
運賃	均一制及び特殊区間制運賃 (大人320・210円、小児160・110円)、1歳未満無料)	均一制運賃 ・回数券利用者: 300円 ・現金利用者 : 500円
乗車予約	一部/便で必要	不要
予約方法	電話	—

改定後

**3-1-3 総合病院の閉院に伴うバス路線の再編** ※令和7年度中を目途に事業を具体化  
直江津地区に立地する新潟労災病院（上越市東雲町1）は、令和8年3月末の閉院が  
予定されている。

(1) 運行概要

ねらい	新潟労災病院を利用していた人が公共交通機関を活用し、他の総合病院などの医療機関に通院できるよう、バス路線の見直しを行う。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟労災病院へ乗り入れるバスは8路線（令和7年12月現在）</li> <li>・閉院について協議を行った上越地域医療構想調整会議において、閉院後の医療機能の引継ぎ先として、厚生連上越総合病院、県立中央病院、知命堂病院、上越地域医療センター病院、さいがた医療センター、県立柿崎病院が示されている。</li> <li>・新潟労災病院閉院後も、他の医療機関へ路線バス等を利用して通院することができるよう、公共交通ネットワークの見直しが必要</li> </ul>
再編の内容（予定）	<p><b>【対応方法】</b> 新潟労災病院が立地する直江津地区からの移動手段についてのバス路線の見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟労災病院に乗り入れを行っていたバス路線の経路変更…①</li> <li>・他の総合病院に乗り入れるバス路線の充実…②</li> <li>・①と②の乗り継ぎを考慮した乗り継ぎ拠点の検討とダイヤの見直し</li> </ul> <p><b>【引継ぎ先の医療機関ごとの取組内容】</b>  <b>【上越総合病院】</b>※P17～19 参照  <ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟労災病院がある直江津地区から最も近いため、直江津地区や直江津地区以西に居住する人の移行が見込まれる。</li> <li>・透析治療の引継ぎ先となるため、頻回な通院利用が想定される。</li> <li>・直江津地区と当該病院の間の移動手段の充実を図る。</li> </ul> <b>【県立中央病院、知命堂病院、上越地域医療センター病院】</b>※P20 参照  <ul style="list-style-type: none"> <li>・上越総合病院に比べ新潟労災病院から離れているが、直江津地区からの直通バスがあるほか、鉄道との乗継利用も可能</li> <li>・バス系統の新設や既存系統の経路変更・増便は行わない。</li> </ul> <b>【さいがた医療センター、県立柿崎病院】</b>※P20 参照  <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年の市町村合併前の大潟町及び柿崎町に立地し、直江津地区から遠いため、新潟労災病院閉院による移行は見通しづらい。</li> <li>・バス系統の新設や既存系統の変更・増便は行わない。</li> </ul> </p>

（次ページに続く）

改定前

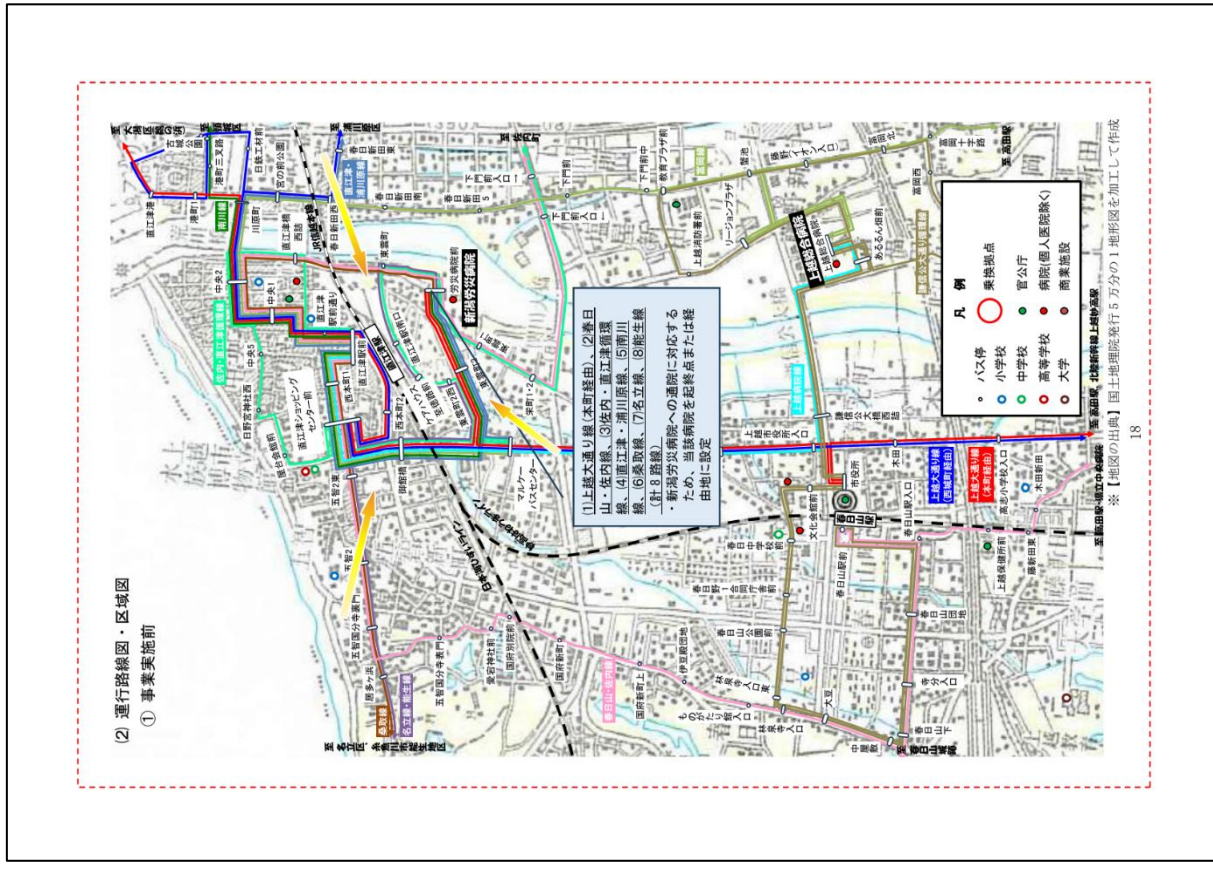
**【参考】3-2-6 総合病院の閉院に伴うバス路線の再編** ※令和7年度中を目途に事業を具体化  
直江津地区に立地する新潟労災病院（上越市東雲町1）は、令和8年3月末の閉院が  
予定されている。

(1) 運行概要

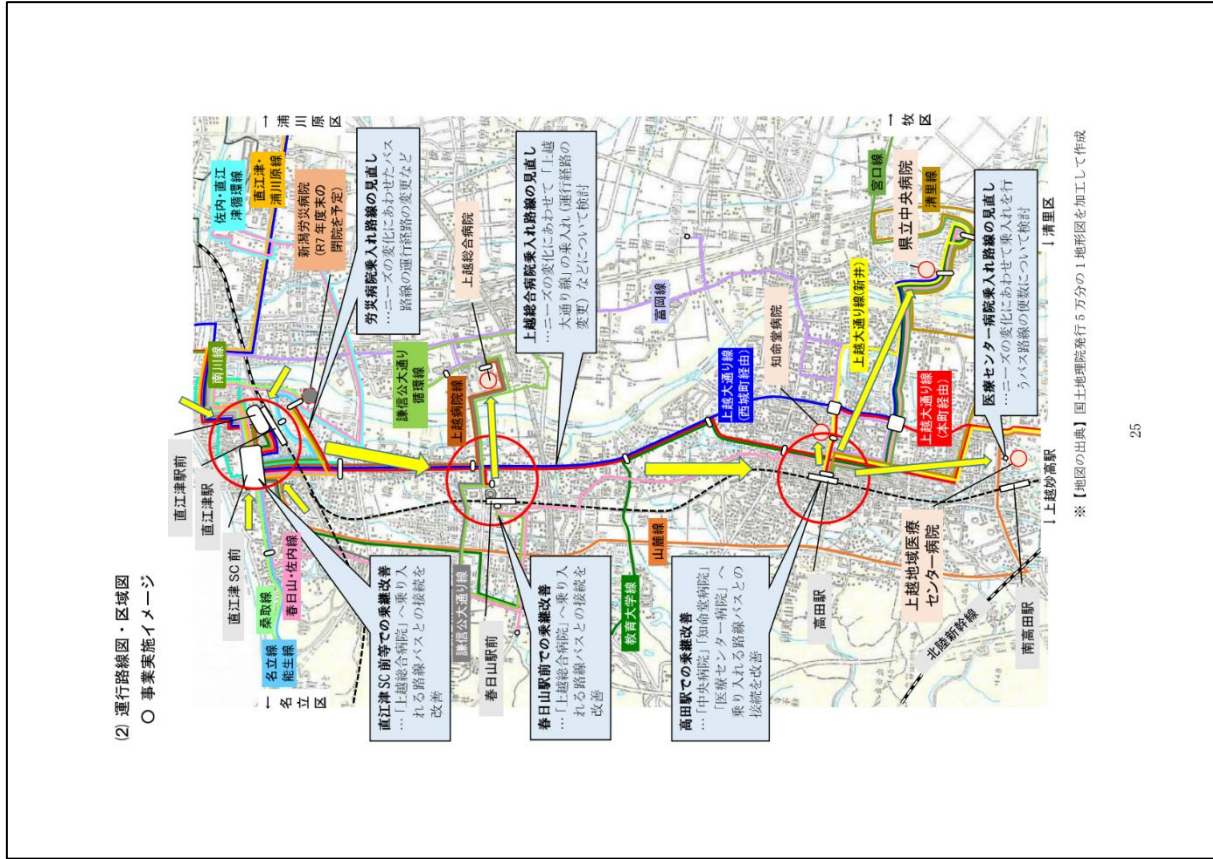
ねらい	新潟労災病院を利用していた人が公共交通機関を活用し、他の総合病院などの医療機関に通院できるよう、バス路線の見直しを行う。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟労災病院へ乗り入れるバスは6路線（令和7年3月現在）</li> <li>・閉院について協議している上越地域医療構想調整会議において、閉院後の医療機能の引継ぎ先として、厚生連上越総合病院、県立中央病院、知命堂病院、上越地域医療センター病院、さいがた医療センター、県立柿崎病院が示されている。</li> <li>・新潟労災病院閉院後も、他の医療機関へ路線バス等を利用して通院することができるよう、公共交通ネットワークの見直しが必要</li> </ul>
再編の内容（予定）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟労災病院に乗り入れを行っていたバス路線の経路変更…①</li> <li>・他の総合病院に乗り入れるバス路線の充実…②</li> <li>・①と②の乗り継ぎを考慮した乗り継ぎ拠点の検討とダイヤの見直し</li> </ul>
事業主体	事業実施前（～令和8年3月）
事業形態	事業実施後（令和8年4月～） （令和7年度中に検討）
運行事業者	頸城自動車 一般乗合旅客自動車運送事業
運行形態	路線バス（路線定期運行）
運行路線/区域及び便数	<ul style="list-style-type: none"> <li>上越大通り線（本町経由）…平日15.0 往復、土日祝12.0 往復</li> <li>春日山・佐内線…平日10.0 往復、土日祝7.5 往復</li> <li>佐内・直江津循環線…平日3.0 往復、土日祝2.0 往復</li> <li>直江津・浦川原線…平日9.0 往復、土日祝7.0 往復</li> <li>南川線…平日9.5 往復、土日祝5.0 往復</li> <li>桑取線…平日5.0 往復、土日祝4.5 往復</li> <li>名立線…平日5.0 往復、土日祝3.0 往復</li> <li>能生線…平日2.0 往復、土日祝2.0 往復</li> </ul>
運賃	対キロ区間制運賃（初乗り大人190円、小児100円、1歳未満無料）

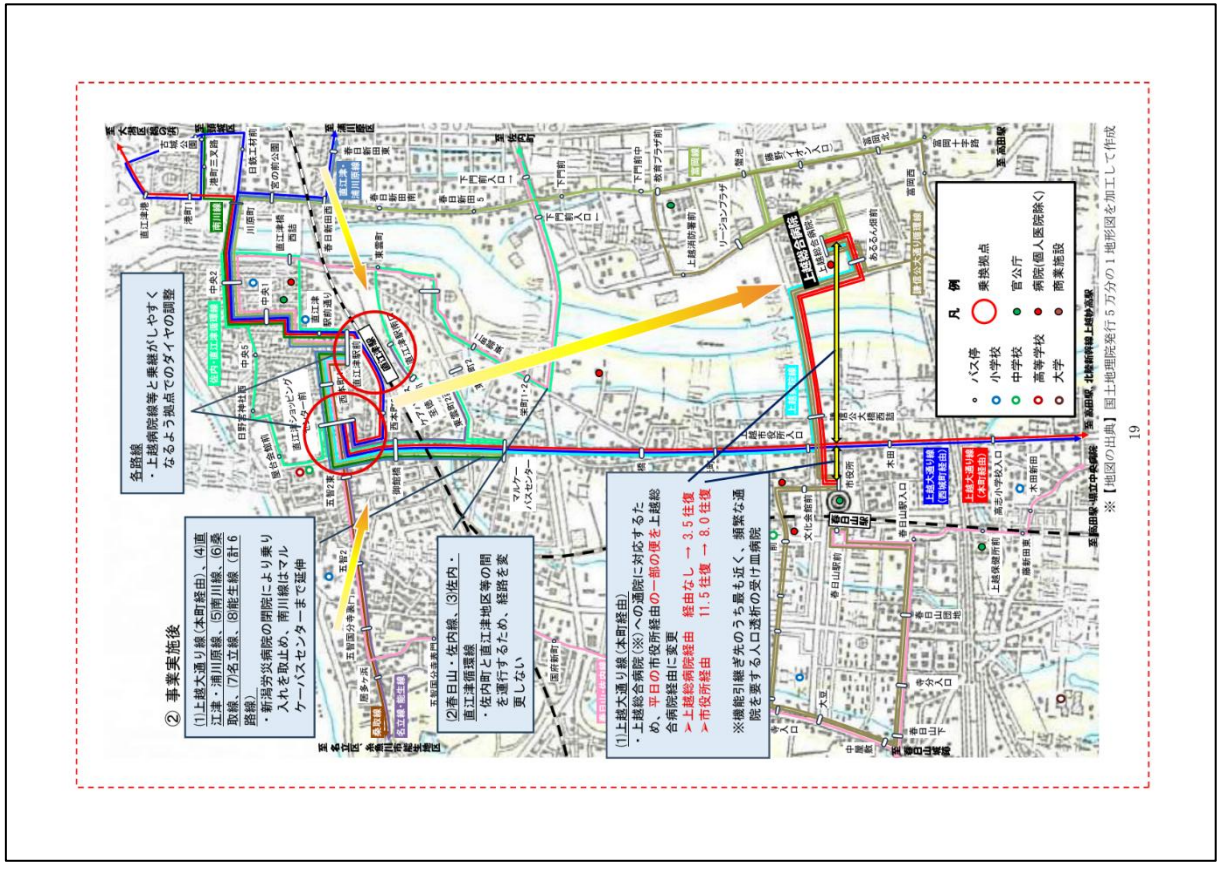
	事業実施前(～令和8年3月29日)	事業実施後(令和8年3月30日～)
事業主体	頭城自動車株	頭城自動車株
事業形態	一般乗合旅客自動車運送事業	一般乗合旅客自動車運送事業
運行事業者	—	—
運行形態	路線バス(路線定期運行)	路線バス(路線定期運行)
運行路線/区域及び便数	<p>路線バス(路線定期運行)</p> <p>(1)上越大通り線(本町経由)…平日 15.0 往復、土日祝 12.0 往復</p> <p>(2)春日山・佐内線…平日 10.0 往復、土日祝 12.0 往復</p> <p>本</p> <p>(3)佐内・直江津循環線…平日 2.5 往復、土日祝 2.0 往復</p> <p>(4)直江津・浦川原線…平日 9.0 往復、土日祝 6.0 往復</p> <p>(5)南川線…平日 9.5 往復、土日祝 5.0 往復</p> <p>(6)桑取線…平日 5.0 往復、土日祝 4.0 往復</p> <p>(7)名立線…平日 3.0 往復、土日祝 3.0 往復</p> <p>(8)能生線…平日 2.0 往復、土日祝 2.0 往復</p>	<p>路線バス(路線定期運行)</p> <p><b>再編内容① バス路線の効率化</b></p> <p>(1)上越大通り線(本町経由)、(4)直江津・浦川原線…「労災病院前」経由を取り止め</p> <p>(5)南川線…「マルケータバスセンター」発着に変更</p> <p>(6)桑取線…「直江津駅前」発着に変更</p> <p>(7)名立線 及び (8)能生線…「直江津駅前」発着に変更</p> <p><b>再編内容② バス路線の利便性向上</b></p> <p>(1)上越大通り線(本町経由)…平日の 3.5 往復について「市役所前」経由→上越総合病院経由に変更</p> <p>・ダイヤ調整による上越病院線等との乗継改善</p> <p><b>変更なし</b></p> <p>(2)春日山・佐内線 及び (3)佐内・直江津循環線</p> <p>・いずれの路線も便数の変更なし</p>
運賃	対キロ区間制運賃(初乗り大人190円、小児100円、1歳未満無料)	対キロ区間制運賃(初乗り大人190円、小児100円、1歳未満無料)

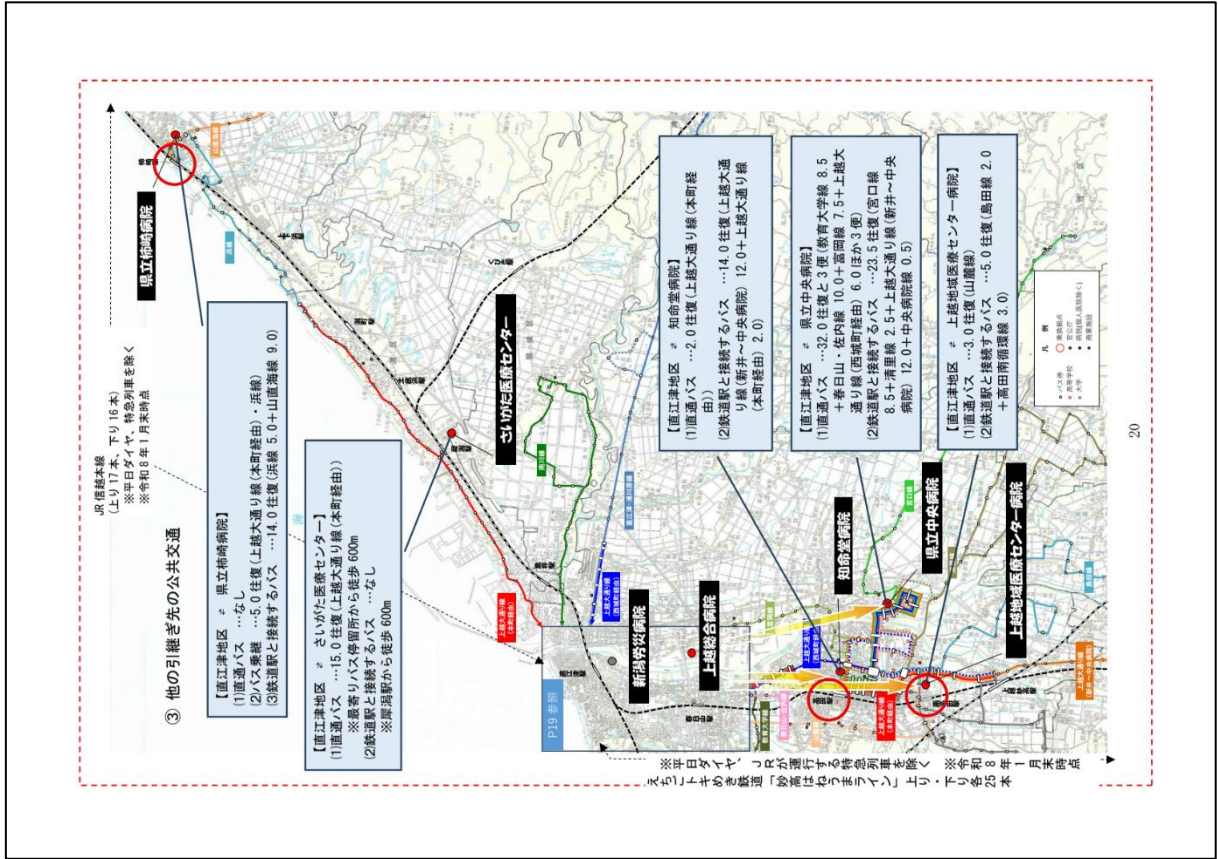
改定後



改定前







改定後

3-2 【参考】今後予定するバス路線の再編  
計画期間中に実施を予定するバス路線の再編を以下に示す。具体的な事業内容（再編内容）がまとまり次第、本計画に反映する。

【参考】3-2-1 住民組織等の互助による輸送（清里区） \*令和7年度中を目前に事業を具体化

(1) 事業概要

ねらい	市営バス「楡池線」に替えて、住民組織等が主体となって行う互助による輸送により、住民の移動手段を確保する。 ・令和3年4月、路線バス「清里線」の運行効率化に向け、利用が少ない「清里区総合事務所」～「赤池」間について、市営バス「楡池線」として分割した。
現状と課題	・市営バス「楡池線」は利用者が減少しており、後期再編計画において、利用者が増加しない場合には路線を廃止し、互助による輸送への転換を検討するよう示されている。 ・互助による輸送の実施に向け、運行主体となる住民組織や地域住民が中心となり、ニーズに対応した実現可能な運行計画を作成する必要がある。
再編の内容 (予定)	・市営バス「楡池線」を廃止する（令和8年3月末予定） ・住民組織等が主体となる互助による輸送（自家用有償旅客運送）を実施する（令和8年4月～実証）

【運行内容の比較】

	事業実施前（～令和8年3月）	事業実施後（令和9年4月～） ※実証運行は令和8年4月～
事業主体	上越市	NPO法人清里まちづくり振興会
事業形態	自家用有償旅客運送	自家用有償旅客運送
運行事業者	NPO法人清里まちづくり振興会	NPO法人清里まちづくり振興会
運行形態	コミュニティバス（路線定期、一部不定期運行）	コミュニティバス（区域運行）
運行路線/区域及び便数	清里診療所前～赤池地区間 6.0 往復（平日） 5.0 往復（土日祝）	清里診療所前・清里区総合事務所前～赤池地区間 …6 便（平日） 菅原地区循環 …2 便（平日、金曜は3 便） 総合事務所～隣接区の食品スーパー …1.0 往復（金曜のみ）
車両	10人乗ワゴンボックスカー	10人乗ワゴンボックスカー
運行日	全日	平日（祝日、8/13～16、12/29～1/3除く）
運行時間	6時25分～19時22分	7時18分～16時33分
停留所	21か所	40か所
運賃	均一制運賃（大人300円、中学生200円、小学生100円、未就学児無料）	均一制運賃（大人300円、高校生200円、中学生以下100円、未就学児無料）
乗車予約	一部の便で必要	一部の便で必要
予約方法	電話	電話

※ 後期再編計画に基づき記載

改定前

【参考】3-2-2 住民組織等の互助による輸送（清里区） \*令和7年度中を目前に事業を具体化

(1) 事業概要

ねらい	市営バス「楡池線」に替えて、住民組織等が主体となって行う互助による輸送により、住民の移動手段を確保する。 ・令和3年4月、路線バス「清里線」の運行効率化に向け、利用が少ない「清里区総合事務所」～「赤池」間について、市営バス「楡池線」として分割した。
現状と課題	・市営バス「楡池線」は利用者が減少しており、後期再編計画において、利用者が増加しない場合には路線を廃止し、互助による輸送への転換を検討するよう示されている。 ・互助による輸送の実施に向け、運行主体となる住民組織や地域住民が中心となり、ニーズに対応した実現可能な運行計画を作成する必要がある。
再編の内容 (予定)	・市営バス「楡池線」を廃止する（令和8年3月末予定） ・住民組織等が主体となる互助による輸送（自家用有償旅客運送）を実施する（令和8年4月予定）

【運行内容の比較】

	事業実施前（～令和8年3月）	事業実施後（令和8年4月～） （令和7年度中を目前に検討）
事業主体	上越市	
事業形態	自家用有償旅客運送	
運行事業者	NPO法人清里まちづくり振興会	
運行形態	コミュニティバス（路線定期運行）	
運行路線/区域及び便数	6.0 往復（平日） 5.0 往復（土日祝）	
車両	10人乗ワゴンボックスカー	
運行日	全日	
運行時間	6時25分～19時22分	
停留所	21か所	
運賃	均一制運賃（大人200円、小児100円、未就学児無料）	
乗車予約	一部の便で必要	
予約方法	電話	

※ 後期再編計画に基づき記載



改定後

【参考】3-2-2 予約型コミュニティバス（名立区） \*令和7年度中を目的に検討

(1) 運行概要

ねらい	<p>名立区において、高齢者の通院や買物、学生の通学に利用しやすい移動手段を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名立区では、バス運行の効率化を図るため、路線バスを廃止し、重複して運行するスクールバスに一般の人が有償で乗車できるよう、自家用有償旅客運送の登録を行い、市営バス（スクールバスへの一般混乗、路線定期運行）として運行している。</li> <li>・現在のスクールバスの車両では、細い道路に入ることができず、きめ細かな運行ができない。（但し、他の地域に比べ集落とバス路線の間の距離は短い）</li> <li>・小中学生の登下校にあわせてダイヤとなることから、朝や夜間の時間帯は、区域外へ通学する高校生は通学に利用しづらいほか、名立区は南北に長い地勢であることから、現行の定時定路線の運行では自由度の高いダイヤを設定することができない。</li> <li>・区域外への移動は、えちごキョメき鉄道各立駅を乗継拠点に鉄道が接続しているほか、名立コミュニティプラザを乗継拠点として、直江津地区、糸魚川市能生地区方面を結ぶ路線バスが接続している。</li> <li>・現行の市営バス（東飛山線）を廃止し、名立区全域を区域運行する予約型コミュニティバスを導入する。</li> <li>・一部または全部の時間帯においてスクールバスを一般混乗を取りやめ、専用の小型車両で運行する。</li> <li>・必要に応じ、一部の時間帯において、路線定期運行を実施する。</li> <li>・スクールバスは小・中学生の通学専用のバスとして引き続き運行する。</li> <li>・きめ細かな移動に対応できるよう、町内会等と調整しバス停留所を増設するほか、高校生の通学利用を考慮し運行時間を拡大する。</li> </ul>
現状と課題	
再編の内容 (予定)	

【運行内容の比較】

事業実施前（令和8年3月末）	事業実施後（令和 年 月～） （令和7年度中を目的に検討）
事業主体 上越市	
事業形態 自家用有償旅客運送	
運行事業者 ㈱マルケースタッフサービス	
運行形態 コミュニティバス（路線定期運行）	
運行路線/区 域及び便数 東飛山線…平日10.0 往復 土日祝 5.0 往復	
車両 45人乗り1台、29人乗り1台	
運行日 通年（8/15・16、12/31～1/3運休）	
運行時間 6時35分～19時15分	
停留所 28か所	
運賃 均一制運賃（大人200円、小児100円、未就学児無料）	
乗車予約 不要	
予約方法 —	

※ 後期再編計画に基づき記載

改定前

【参考】3-2-3 予約型コミュニティバス（名立区） \*令和7年度中を目的に事業を具体化

(1) 運行概要

ねらい	<p>名立区において、高齢者の通院や買物、学生の通学に利用しやすい移動手段を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名立区では、バス運行の効率化を図るため、路線バスを廃止し、重複して運行するスクールバスに一般の人が有償で乗車できるよう、自家用有償旅客運送の登録を行い、市営バス（スクールバスへの一般混乗、路線定期運行）として運行している。</li> <li>・現在のスクールバスの車両では、細い道路に入ることができず、きめ細かな運行ができない。（但し、他の地域に比べ集落とバス路線の間の距離は短い）</li> <li>・小中学生の登下校にあわせてダイヤとなることから、朝や夜間の時間帯は、区域外へ通学する高校生は通学に利用しづらいほか、名立区は南北に長い地勢であることから、現行の定時定路線の運行では自由度の高いダイヤを設定することができない。</li> <li>・区域外への移動は、えちごキョメき鉄道各立駅を乗継拠点に鉄道が接続しているほか、名立コミュニティプラザを乗継拠点として、直江津地区、糸魚川市能生地区方面を結ぶ路線バスが接続している。</li> <li>・現行の市営バス（東飛山線）を廃止し、名立区全域を区域運行する予約型コミュニティバスを導入する。</li> <li>・一部または全部の時間帯においてスクールバスを一般混乗を取りやめ、専用の小型車両で運行する。</li> <li>・必要に応じ、一部の時間帯において、路線定期運行を実施する。</li> <li>・スクールバスは小・中学生の通学専用のバスとして引き続き運行する。</li> <li>・きめ細かな移動に対応できるよう、町内会等と調整しバス停留所を増設するほか、高校生の通学利用を考慮し運行時間を拡大する。</li> </ul>
現状と課題	
再編の内容 (予定)	

【運行内容の比較】

事業実施前（令和8年3月末）	事業実施後（令和 年 月～） （令和7年度中を目的に検討）
事業主体 上越市	
事業形態 自家用有償旅客運送	
運行事業者 ㈱マルケースタッフサービス	
運行形態 コミュニティバス（路線定期運行）	
運行路線/区 域及び便数 東飛山線…平日10.0 往復 土日祝 5.0 往復	
車両 45人乗り1台、29人乗り1台	
運行日 通年（8/15・16、12/31～1/3運休）	
運行時間 6時35分～19時15分	
停留所 28か所	
運賃 均一制運賃（大人200円、小児100円、未就学児無料）	
乗車予約 不要	
予約方法 —	

※ 後期再編計画に基づき記載

改定後

【参考】3-2-3 予約型コミュニティバス（金谷区） \*令和8年度中を目的に事業を具体化

(1) 運行概要

ねらい	金谷区内は、路線バスの運行が少なく、バス路線から離れた集落等が点在することから、居住する高齢者の通院や買物、学生の通学などに利用しやすい移動手段を確保する。 ・正善寺線と高田南循環線はバス利用者が少なく、後期再編計画において運行の見直しが必要とされている。 ・一方で、正善寺線は沿線の小中学校等の通学利用があり、引き続き通学利用に対応する必要がある。 ・山麓線が運行されているが、平日3往復の運行となっており利便性が低いほか、金谷区はバス路線から離れた集落等が点在している。 ・高田南循環線は、環状の経路を運行しているが、運行台数が1台であるため、運行方向によっては所要時間が長くなる。 ・中心市街地である高田地区に隣接することから、路線再編に際しては、路線バスやタクシーなど他の公共交通機関との競合について、交通事業者との調整が必要となる。
現状と課題	・正善寺線と高田南循環線を廃止し、金谷区を中心としたエリアを区域運行する予約型コミュニティバスを導入する。 ・予約型コミュニティバスの運行にあたっては小型車両を導入する。 ・朝夕の運行に路線定期運行を設定し、正善寺線沿線地域における小中学生の通学利用のニーズに引き続き対応する。 ・きめ細かな移動に対応できるよう、町内会等と調整しバス停留所を増設するほか、高校生の通学利用を考慮し運行時間を拡大する。 ・既存のタクシー業務に配慮した運行内容とする。
再編の内容 (予定)	

【運行内容の比較】

事業実施前 (令和9年3月末)	事業実施後 (令和9年4月～)
くびき野バス(附)	くびき野バス(附)
一般乗合旅客自動車運送事業	一般乗合旅客自動車運送事業
運行事業者	—
運行形態	路線バス (路線定期運行)
運行路線/区	正善寺線 ……平日4.0往復
域及び便数	高田南循環線…平日6便
車両	15人乗りワンボックスカーほか
運行日	平日(8/15・16、12/29～1/3 運休)
運行時間	正善寺線 7時19分～17時33分 高田南循環線 7時00分～18時41分
停留所	56か所
運賃	対キロ区間制運賃(初乗り大人190円、小児100円、1歳未満無料)
乗車予約	不要
予約方法	—

※ 後期再編計画に基づき記載

改定前

【参考】3-2-4 予約型コミュニティバス（金谷区） \*令和8年度中を目的に事業を具体化

(1) 運行概要

ねらい	金谷区内は、路線バスの運行が少なく、バス路線から離れた集落等が点在することから、居住する高齢者の通院や買物、学生の通学などに利用しやすい移動手段を確保する。 ・正善寺線と高田南循環線はバス利用者が少なく、後期再編計画において運行の見直しが必要とされている。 ・一方で、正善寺線は沿線の小中学校等の通学利用があり、引き続き通学利用に対応する必要がある。 ・山麓線が運行されているが、平日3往復の運行となっており利便性が低いほか、金谷区はバス路線から離れた集落等が点在している。 ・高田南循環線は、環状の経路を運行しているが、運行台数が1台であるため、運行方向によっては所要時間が長くなる。 ・中心市街地である高田地区に隣接することから、路線再編に際しては、路線バスやタクシーなど他の公共交通機関との競合について、交通事業者との調整が必要となる。
現状と課題	・正善寺線と高田南循環線を廃止し、金谷区を中心としたエリアを区域運行する予約型コミュニティバスを導入する。 ・予約型コミュニティバスの運行にあたっては小型車両を導入する。 ・朝夕の運行に路線定期運行を設定し、正善寺線沿線地域における小中学生の通学利用のニーズに引き続き対応する。 ・きめ細かな移動に対応できるよう、町内会等と調整しバス停留所を増設するほか、高校生の通学利用を考慮し運行時間を拡大する。 ・既存のタクシー業務に配慮した運行内容とする。
再編の内容 (予定)	

【運行内容の比較】

事業実施前 (令和9年3月末)	事業実施後 (令和9年4月～)
くびき野バス(附)	くびき野バス(附)
一般乗合旅客自動車運送事業	一般乗合旅客自動車運送事業
運行事業者	—
運行形態	路線バス (路線定期運行)
運行路線/区	正善寺線 ……平日4.0往復
域及び便数	高田南循環線…平日6便
車両	15人乗りワンボックスカーほか
運行日	平日(8/15・16、12/29～1/3 運休)
運行時間	正善寺線 7時19分～17時33分 高田南循環線 7時00分～18時41分
停留所	56か所
運賃	対キロ区間制運賃(初乗り大人190円、小児100円、1歳未満無料)
乗車予約	不要
予約方法	—

※ 後期再編計画に基づき記載

改定後

【参考】3-2-4 予約型コミュニティバス（吉川区） \*令和8年度中を目的に事業を具体化

(1) 運行概要

ねらい	吉川区において、高齢者の通院や買物、学生の通学に利用しやすい移動手段を確保する。 ・山直海線が区域外（栢崎区）から吉川区中心部を結ぶ幹線の機能と、吉川区中心部から区内集落（村屋・尾神地区）を結ぶ支線の機能を有し、非効率な運行となっている。 ・区域内を運行する路線バスとして、泉谷・勝徳循環線と吉川西部循環線が運行されているほか、川谷地域と吉川区中心部を結ぶ地域バス（患者輸送バス）が運行されている。 ・小・中学生は、路線バスとスクールバスに分乗して通学しており、登下校の対応を継続する必要がある。 ・路線によって運行時間帯が短く、朝や夜間の時間帯は、区域外へ通学する高校生は通学に利用しづらい。 ・区域外への移動では、吉川コミュニティプラザを乗継拠点に、山直海線が栢崎駅と、吉川西部循環線がくびき駅及び上下浜駅をつないでおり、さらに鉄道で市の中心部に移動することができる。
現状と課題	・山直海線について、栢崎駅～吉川区総合事務所前間の幹線と、吉川区総合事務所前～村屋・尾神間の支線の2路線に分割する。 ・泉谷・勝徳循環線と吉川西部循環線を廃止し、吉川区内を区域運行する予約型コミュニティバスを導入する。その際、くびき駅と上下浜駅との接続は確保する。 ・予約型コミュニティバスの運行にあたっては小型車両を導入する。 ・きめ細かな移動に対応できるように、町内会等と調整しバス停留所を増設するほか、高校生の通学利用を考慮し運行時間を拡大する。 ・スクールバスを併用しながら、小・中学生の通学利用に対応する。
再編の内容 (予定)	

【運行内容の比較】

事業実施前（令和9年3月末）	事業実施後（令和9年3月末）
事業主体	頭北観光バス㈱
事業形態	一般乗合旅客自動車運送事業
運行事業者	—
運行形態	路線バス（路線定期運行）
運行路線/区	山直海線
域及び便数	…平日9.0往復、土日祝3.0往復 吉川西部循環線 …平日4.0往復、土2.0往復 泉谷・勝徳循環線 …平日7便、土3便
車両	62人乗りバスほか
運行日	通年(8/15・16、12/29～1/3 運休)
運行時間	山直海線 6時35分～19時20分
停留所	87か所
運賃	対キロ区間制運賃（初乗り大人190円、小児100円、1歳未満無料）
乗車予約	一部必要（山直海線）
予約方法	電話

※ 後期再編計画に基づき記載

改定前

【参考】3-2-5 予約型コミュニティバス（吉川区） \*令和8年度中を目的に事業を具体化

(1) 運行概要

ねらい	吉川区において、高齢者の通院や買物、学生の通学に利用しやすい移動手段を確保する。 ・山直海線が区域外（栢崎区）から吉川区中心部を結ぶ幹線の機能と、吉川区中心部から区内集落（村屋・尾神地区）を結ぶ支線の機能を有し、非効率な運行となっている。 ・区域内を運行する路線バスとして、泉谷・勝徳循環線と吉川西部循環線が運行されているほか、川谷地域と吉川区中心部を結ぶ地域バス（患者輸送バス）が運行されている。 ・小・中学生は、路線バスとスクールバスに分乗して通学しており、登下校の対応を継続する必要がある。 ・路線によって運行時間帯が短く、朝や夜間の時間帯は、区域外へ通学する高校生は通学に利用しづらい。 ・区域外への移動では、吉川コミュニティプラザを乗継拠点に、山直海線が栢崎駅と、吉川西部循環線がくびき駅及び上下浜駅をつないでおり、さらに鉄道で市の中心部に移動することができる。
現状と課題	・山直海線について、栢崎駅～吉川区総合事務所前間の幹線と、吉川区総合事務所前～村屋・尾神間の支線の2路線に分割する。 ・泉谷・勝徳循環線と吉川西部循環線を廃止し、吉川区内を区域運行する予約型コミュニティバスを導入する。その際、くびき駅と上下浜駅との接続は確保する。 ・予約型コミュニティバスの運行にあたっては小型車両を導入する。 ・きめ細かな移動に対応できるように、町内会等と調整しバス停留所を増設するほか、高校生の通学利用を考慮し運行時間を拡大する。 ・スクールバスを併用しながら、小・中学生の通学利用に対応する。
再編の内容 (予定)	

【運行内容の比較】

事業実施前（令和9年3月末）	事業実施後（令和9年3月末）
事業主体	頭北観光バス㈱
事業形態	一般乗合旅客自動車運送事業
運行事業者	—
運行形態	路線バス（路線定期運行）
運行路線/区	山直海線
域及び便数	…平日9.0往復、土日祝3.0往復 吉川西部循環線 …平日4.0往復、土2.0往復 泉谷・勝徳循環線 …平日7便、土3便
車両	62人乗りバスほか
運行日	通年(8/15・16、12/29～1/3 運休)
運行時間	山直海線 6時35分～19時20分
停留所	87か所
運賃	対キロ区間制運賃（初乗り大人190円、小児100円、1歳未満無料）
乗車予約	一部必要（山直海線）
予約方法	電話

※ 後期再編計画に基づき記載

4 利便増進関連事業

利便増進事業の効果を高めるため、利便増進事業と併せて実施する事業について、次のとおり示す。

- ※ 表中では実施区域・路線等を以下の略記を使用して表記
- ・ 市内全域 → 全域
  - ・ 3-1-1 予約型コミュニティバス (板倉区) → 3-1-1 (板倉区)
  - ・ 3-1-2 住民組織の互助による輸送 (中郷区) → 3-1-2 (中郷区)
  - ・ 3-1-3 総合病院の閉院に伴うバス路線の再編 → 3-1-3 (閉院対応)
  - ・ 【参考】 3-2-1 住民組織等の互助による輸送 (清里区) → 3-2-1 (清里区)
  - ・ 【参考】 3-2-2 予約型コミュニティバス (名立区) → 3-2-2 (名立区)
  - ・ 【参考】 3-2-3 予約型コミュニティバス (金谷区) → 3-2-3 (金谷区)
  - ・ 【参考】 3-2-4 予約型コミュニティバス (吉川区) → 3-2-4 (吉川区)

4-1 分かりやすい情報提供

後期再編計画における取組の表記	事業内容	実施区域・路線等	実施主体
上越市内公共交通総合時刻表の作成	・ 鉄道や路線バスの時刻や路線図を一冊にまとめた冊子を作成することで、市民及び市外利用者へ幅広く情報を伝え、公共交通の利用促進を図る。	・ 全域	上越市地域公共交通活性化協議会、上越市
マイ時刻表の作成	・ 希望者に対し、個別に自宅の最寄りバス停・駅から目的地までのバス・鉄道の発車・到着時刻、乗換え場所、運賃などを記載したポケットサイズの時刻表を配布・配布することで、利便性の向上を図る。	・ 3-1-1 (板倉区) ・ 3-1-2 (中郷区) ・ 3-1-3 (閉院対応) ・ 3-2-1 (清里区) ・ 3-2-2 (名立区) ・ 3-2-3 (金谷区) ・ 3-2-4 (吉川区)	
周知啓発チラシの配布	・ 再編する路線の沿線町内会にチラシを配布し、周知を図る。また、改正後のバスダイヤやおかけフリー定期券などバスのお得な情報を記載したチラシを作成し、13区での公共交通の利用を促す。	・ 3-1-1 (板倉区) ・ 3-1-2 (中郷区) ・ 3-2-1 (清里区) ・ 3-2-2 (名立区) ・ 3-2-3 (金谷区) ・ 3-2-4 (吉川区)	

4 利便増進関連事業

利便増進事業の効果を高めるため、利便増進事業と併せて実施する事業について、次のとおり示す。

- ※ 表中では実施区域・路線等を以下の略記を使用して表記
- ・ 市内全域 → 全域
  - ・ 3-1-1 予約型コミュニティバス (板倉区) → 3-1-1 (板倉区)
  - ・ 【参考】 3-2-1 住民組織の互助による輸送 (中郷区) → 3-2-1 (中郷区)
  - ・ 【参考】 3-2-2 住民組織等の互助による輸送 (清里区) → 3-2-2 (清里区)
  - ・ 【参考】 3-2-3 予約型コミュニティバス (名立区) → 3-2-3 (名立区)
  - ・ 【参考】 3-2-4 予約型コミュニティバス (金谷区) → 3-2-4 (金谷区)
  - ・ 【参考】 3-2-5 予約型コミュニティバス (吉川区) → 3-2-5 (吉川区)
  - ・ 【参考】 3-2-6 総合病院の閉院に伴うバス路線の再編 → 3-2-6 (閉院対応)

4-1 分かりやすい情報提供

後期再編計画における取組の表記	事業内容	実施区域・路線等	実施主体
上越市内公共交通総合時刻表の作成	・ 鉄道や路線バスの時刻や路線図を一冊にまとめた冊子を作成することで、市民及び市外利用者へ幅広く情報を伝え、公共交通の利用促進を図る。	・ 全域	上越市地域公共交通活性化協議会、上越市
マイ時刻表の作成	・ 希望者に対し、個別に自宅の最寄りバス停・駅から目的地までのバス・鉄道の発車・到着時刻、乗換え場所、運賃などを記載したポケットサイズの時刻表を配布・配布することで、利便性の向上を図る。	・ 3-1-1 (板倉区) ・ 3-2-1 (中郷区) ・ 3-2-2 (清里区) ・ 3-2-3 (名立区) ・ 3-2-4 (金谷区) ・ 3-2-5 (吉川区) ・ 3-2-6 (閉院対応)	
周知啓発チラシの配布	・ 再編する路線の沿線町内会にチラシを配布し、周知を図る。また、改正後のバスダイヤやおかけフリー定期券などバスのお得な情報を記載したチラシを作成し、13区での公共交通の利用を促す。	・ 3-1-1 (板倉区) ・ 3-2-1 (中郷区) ・ 3-2-2 (清里区) ・ 3-2-3 (名立区) ・ 3-2-4 (金谷区) ・ 3-2-5 (吉川区)	

改定後

後期再編計画における取組の表記	事業内容	実施区域 ・路線等	実施主体
バスロケーションシステムの導入・運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>バスの利用に必要な情報を速やかに提供し、市民や来訪者が安心して快適にバスを利用することができるようになるため、バスの到着時刻、遅延・運体情報をリアルタイムに入手でき、経路検索や乗換案内を行うことができるバスロケーションシステムを運用する。</li> <li>未整備のバス路線に対して、バスロケーションシステムの整備を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3-1-1 (板倉区)</li> <li>3-1-3 (閉院対応)</li> <li>3-2-1 (清里区)</li> <li>3-2-2 (名立区)</li> <li>3-2-3 (金谷区)</li> <li>3-2-4 (吉川区)</li> </ul>	交通事業者、上越市
経路検索サイトによるバス運行の情報検索サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>時刻表及び停留所の情報に係る「標準的なバス情報フォーマット」を経路検索事業者へ提供し、経路検索サイトから市内バス路線を経路検索できるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3-1-3 (閉院対応)</li> <li>3-2-1 (清里区)</li> </ul>	交通事業者、上越市

4-2 公共交通を利用しやすくするサービスの向上

後期再編計画における取組の表記	事業内容	実施区域 ・路線等	実施主体
施設との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の公共施設等と連携し、バスで来場する人に対して施設での割引サービスなどの特典を付与することにより、バスの利用促進を図る。</li> <li>地域の公共施設等と連携し、荒天時や猛暑時等における快適な待合環境を改善するため、市内施設と連携し、待合処の提供を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3-1-1 (板倉区)</li> <li>3-1-2 (中瀬区)</li> <li>3-1-3 (閉院対応)</li> <li>3-2-1 (清里区)</li> <li>3-2-2 (名立区)</li> <li>3-2-3 (金谷区)</li> <li>3-2-4 (吉川区)</li> </ul>	各施設、交通事業者、上越市、上越市地域公共交通活性化協議会

改定前

後期再編計画における取組の表記	事業内容	実施区域 ・路線等	実施主体
バスロケーションシステムの導入・運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>バスの利用に必要な情報を速やかに提供し、市民や来訪者が安心して快適にバスを利用することができるようになるため、バスの到着時刻、遅延・運体情報をリアルタイムに入手でき、経路検索や乗換案内を行うことができるバスロケーションシステムを運用する。</li> <li>未整備のバス路線に対して、バスロケーションシステムの整備を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3-1-1 (板倉区)</li> <li>3-2-2 (清里区)</li> <li>3-2-3 (名立区)</li> <li>3-2-4 (金谷区)</li> <li>3-2-5 (吉川区)</li> <li>3-2-6 (閉院対応)</li> </ul>	交通事業者、上越市
経路検索サイトによるバス運行の情報検索サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>時刻表及び停留所の情報に係る「標準的なバス情報フォーマット」を経路検索事業者へ提供し、経路検索サイトから市内バス路線を経路検索できるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3-2-3 (名立区)</li> <li>3-2-6 (閉院対応)</li> </ul>	交通事業者、上越市

4-2 公共交通を利用しやすくするサービスの向上

後期再編計画における取組の表記	事業内容	実施区域 ・路線等	実施主体
施設との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の公共施設等と連携し、バスで来場する人に対して施設での割引サービスなどの特典を付与することにより、バスの利用促進を図る。</li> <li>地域の公共施設等と連携し、荒天時や猛暑時等における快適な待合環境を改善するため、市内施設と連携し、待合処の提供を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3-1-1 (板倉区)</li> <li>3-2-1 (中瀬区)</li> <li>3-2-2 (清里区)</li> <li>3-2-3 (名立区)</li> <li>3-2-4 (金谷区)</li> <li>3-2-5 (吉川区)</li> <li>3-2-6 (閉院対応)</li> </ul>	各施設、交通事業者、上越市、上越市地域公共交通活性化協議会

5 資金の額・調達方法

利便増進事業に係るバス路線の運行に要する資金について、下表のとおり示す。  
 【参考】3-2-1 住民組織等の互助による輸送（清里区）以降の事業に係る資金の額や調達方法については、事業内容決定後に記載する。

(単位：千円)

事業名	予算区分	運行経費 (a)	運行収入 (b)	その他財源 (c)	その他財源に係る負担額			収支 (a-b-c)
					国	県	市	
3-1-1 予約型 コミュニティ バス（板倉 区）	R8 予算	23,180	690	22,490	7,011	0	15,479	0
<del>【参考】</del> 3-1-2 住民組 織の互助によ る輸送（中郷 区）	R8 予算	3,994	200	3,993	0	3,993	1	0
3-1-3 総合病 院の開設に伴 うバス路線の 再編	R8 予算	112,999	29,832	83,167	7,648	7,648	67,870	1
・上越大通り線 （本町経由）-	R9 予算（見込）	118,300	31,200	87,100	8,200	8,200	70,700	0

5 資金の額・調達方法

利便増進事業に係るバス路線の運行に要する資金について、下表のとおり示す。  
 【参考】3-2-2 住民組織等の互助による輸送（清里区）以降の事業に係る資金の額や調達方法については、事業内容決定後に記載する。

(単位：千円)

事業名	予算区分	運行経費 (a)	運行収入 (b)	その他財源 (c)	その他財源に係る負担額			収支 (a-b-c)
					国	県	市	
3-1-1 予約型 コミュニティ バス（板倉 区）	R7 予算	26,316	450	25,866	0	5,000	20,866	0
【参考】 3-2-1 住民組 織の互助によ る輸送（中郷 区）	R7 予算	4,000	200	4,000	0	4,000	1	0

6 事業の効果

6-1 事業の効果と地域公共交通計画との関連性

本計画による利便増進事業及び利便増進事業の実施により期待する事業の効果と後期再編計画に定める目標項目との関係性について、以下のとおり示す。  
なお、「【参考】3-2-1 住民組織等の互助による輸送（清里区）」以降の事業に係る資金の額や調達方法については、事業内容決定後に記載する。

① 利便増進事業

事業内容	期待する事業の効果	後期再編計画との関連性
3-1-1 予約型コミュニティバス（板倉区）	<ul style="list-style-type: none"> <li>きめ細やかな停留所の設置（28か所増設）と予約に応じた時間・目的地に運行できるようにすること</li> <li>高齢者を中心とした利用者の通院や買物、余暇活動など、多様なニーズに対応する。</li> <li>朝夕の運行時間帯の延長やインターネット予約の対応により、高校生等が登下校に利用しやすいため移動手段として整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者数</li> <li>満足度等</li> </ul>
<del>【参考】</del> 3-1-2 住民組織の互助による輸送（中郷区）	<ul style="list-style-type: none"> <li>乗合タクシー廃止後の移動手段を確保する。</li> <li>乗合タクシー運行時よりも運行エリアが広がることにより、多様なニーズに対応する。</li> <li>地域に精通する住民団体が事業主体となることで、利用者に寄り添った柔軟な対応や、地域に合わせた効率的な事業実施が可能となる。</li> <li>廃止となった乗合タクシーの利用者など当該移動手段の利用が見込まれる方への聞き取りや、表証運行で得たニーズを踏まえ、午前運行のダイヤや曜日ごとに目的地の異なる運行経路を設定することで、通院や買物、冬季の中学生の通学利用等の目的に、予約の時間なしで対応する効率的な運行を実現する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>満足度等</li> <li>財政負担</li> </ul>
3-1-3 総合病院の閉院に伴うバス路線の再編 ・上越大通り線（本町経由）	<ul style="list-style-type: none"> <li>「上越大通り線（本町経由）」は、閉院する総合病院（以下「当該病院」と表記）に替えて、新たに、代替の医療機関となる別の総合病院への乗入れを行い、人工透析や外来診療など日常的な通院利用に係る利便性の向上を図る。</li> <li>あわせて、当該病院への乗入れを行っていた他の路線バスの路線重複の解消と、乗継ハブでの待ち時間短縮により、利用者に分かりやすく使いやすいためネットワークを整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者数</li> <li>満足度等</li> </ul>

6 事業の効果

6-1 事業の効果と地域公共交通計画との関連性

本計画による利便増進事業及び利便増進事業の実施により期待する事業の効果と後期再編計画に定める目標項目との関係性について、以下のとおり示す。  
なお、「【参考】3-2-2 住民組織等の互助による輸送（清里区）」以降の事業に係る資金の額や調達方法については、事業内容決定後に記載する。

① 利便増進事業

事業内容	期待する事業の効果	後期再編計画との関連性
3-1-1 予約型コミュニティバス（板倉区）	<ul style="list-style-type: none"> <li>きめ細やかな停留所の設置（28か所増設）と予約に応じた時間・目的地に運行できるようにすること</li> <li>高齢者を中心とした利用者の通院や買物、余暇活動など、多様なニーズに対応する。</li> <li>朝夕の運行時間帯の延長やインターネット予約の対応により、高校生等が登下校に利用しやすいため移動手段として整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者数</li> <li>満足度等</li> </ul>
【参考】 3-2-1 住民組織の互助による輸送（中郷区）	<ul style="list-style-type: none"> <li>乗合タクシー廃止後の移動手段を確保する。</li> <li>乗合タクシー運行時よりも運行エリアが広がることにより、多様なニーズに対応する。</li> <li>地域に精通する住民団体が事業主体となることで、利用者に寄り添った柔軟な対応や、地域に合わせた効率的な事業実施が可能となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>満足度等</li> <li>財政負担</li> </ul>

② 利便増進関連事業

事業内容	期待する事業の効果	後期再編計画との関連性
4-1 分かりやすい情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民や来訪者が公共交通の運行に係る情報を容易かつ適時に入手できる。</li> </ul>	
4-2 公共交通を利用しやすくするサービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用環境の整備・充実により公共交通を快適に利用できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者数</li> <li>満足度等</li> <li>収支率</li> </ul>
4-3 モビリティ・マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通への関心を高めることによる、自発的な公共交通の利用を促進する。</li> </ul>	
4-4 新しい技術の活用に向けた検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>温室効果ガス排出量の削減と市民への啓発を進める。</li> </ul>	

※ 後期再編計画における「目標項目と施策の関連性」

- 利用者数 … 路線バス及び市営バスの利用者数向上に資する施策
- 満足度等 … 市民の声をアンケートによる満足度等向上に資する施策
- 財政負担 … 市の財政負担額の抑制に資する施策
- 収支率 … 路線バスの平均収支率の向上に資する施策

② 利便増進関連事業

事業内容	期待する事業の効果	後期再編計画との関連性
4-1 分かりやすい情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民や来訪者が公共交通の運行に係る情報を容易かつ適時に入手できる。</li> </ul>	
4-2 公共交通を利用しやすいサービス向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用環境の整備・充実により公共交通を快適に利用できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者数</li> <li>満足度等</li> <li>収支率</li> </ul>
4-3 モビリティ・マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通への関心を高めることによる、自発的な公共交通の利用を促進する。</li> </ul>	
4-4 新しい技術の活用に向けた検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>温室効果ガス排出量の削減と市民への啓発を進める。</li> </ul>	

※ 後期再編計画における「目標項目と施策の関連性」

- 利用者数 … 路線バス及び市営バスの利用者数向上に資する施策
- 満足度等 … 市民の声アアンケートによる満足度等向上に資する施策
- 財政負担 … 市の財政負担額の抑制に資する施策
- 収支率 … 路線バスの平均収支率の向上に資する施策

改定後

6-2 定量評価と定性評価

本計画における利便増進事業の達成状況を評価するための指標について、以下のとおり設定する。  
 なお、「【参考】3-2-1 住民組織等の互助による輸送（清里区）」以降の事業に係る資金の額や調達方法については、事業内容決定後に記載する。

■ 定量評価

○ 利便増進事業実施路線における利用者数

事業内容	目標（前年度実績との対比）	参考実績 (単位：人)
3-1-1 予約型コミュニティバス（板倉区）	令和7年度 2,998(+9.2%) <sup>*1</sup> 令和8年度 3,108(+3.7%) 令和9年度 3,217(+3.5%)	令和5年度 2,779 令和6年度 2,746
3-1-3 総合病院の閉院に伴うバス路線の再編 ・上越大通り線(本町経由)	令和8年度 198,506(+5.0%) <sup>*2</sup> 令和9年度 207,906(+4.7%)	令和6年度 179,725 令和7年度 188,999

<sup>\*1</sup> 各年の事業の期間は4月1日から翌年3月31日まで  
<sup>\*2</sup> 各年の事業の期間は10月1日から翌年9月30日まで  
 ※ 3-1-1 予約型コミュニティバス（板倉区）の参考実績は、市営バス「上関田線、山寺薬師・菰立線」利用者のうち、スクールバス利用を除く一般利用者の数

○ 利便増進事業実施路線における市負担額

事業内容	目標（前年度実績との対比）	参考実績 (単位：千円)
<del>【参考】</del> 3-1-2 住民組織の互助による輸送（中郷区）	令和7年度 4,721(同額) <sup>*1</sup> 令和8年度 4,498(△4.7%) 令和9年度 4,276(△4.9%) <sup>*2</sup>	令和6年度(見込) 4,721 <sup>*2</sup> (うち国庫補助891)

<sup>\*1</sup> 各年の事業の期間は4月1日から翌年3月31日まで  
<sup>\*2</sup> 各年の事業の期間は10月1日から翌年9月30日まで  
 ※ 参考実績は、利便増進事業実施前の乗合タクシー「岡沢ルート・稲荷山ルート」の運行に係る欠損額  
 ※ 目標は、事業実施5年目（令和11年度）において、市負担額を3,830千円（参考実績から国庫補助額を除いた額）とすることを旨とし、中間の令和9年度までに達成する値

改定前

6-2 定量評価と定性評価

本計画における利便増進事業の達成状況を評価するための指標について、以下のとおり設定する。  
 なお、「【参考】3-2-2 住民組織等の互助による輸送（清里区）」以降の事業に係る資金の額や調達方法については、事業内容決定後に記載する。

■ 定量評価

○ 利便増進事業実施路線における利用者数

事業内容	目標（参考実績との対比）	参考実績
3-1-1 予約型コミュニティバス（板倉区）	令和7年度 2,998人(+7.9%) 令和8年度 3,108人(+11.8%) 令和9年度 3,217人(+15.8%)	令和5年度 2,779人

※ 参考実績は、市営バス「上関田線、山寺薬師・菰立線」利用者のうち、スクールバス利用を除く一般利用者の数

○ 利便増進事業実施路線における市負担額

事業内容	目標（参考実績との対比）	参考実績
【参考】 3-2-1 住民組織の互助による輸送（中郷区）	令和7年度 4,721千円(同額) 令和8年度 4,498千円(△4.7%) 令和9年度 4,276千円(△9.4%)	令和6年度(見込) 4,721千円 (うち国庫補助891千円)

※ 参考実績は、利便増進事業実施前の乗合タクシー「岡沢ルート・稲荷山ルート」の運行に係る欠損額  
 ※ 目標は、事業実施5年目（令和11年度）において、市負担額を3,830千円（参考実績から国庫補助額を除いた額）とすることを旨とし、中間の令和9年度までに達成する値

改定後

■ 定性評価

○ 市民の声アンケートの結果

令和8年に実施予定の「市民の声アンケート」のうち、利便増進事業実施地区に居住する対象者の回答により評価する。

事業内容	目標	参考実績
3-1-1 予約型コミュニティバス(板倉区)	令和8年(板倉区) ・「公共交通の便がよいと感じる市民の割合…①」「市の取組みに対する満足度…②」について、令和4年結果を上回る。	令和4年(板倉区) ① 20.9 % ② ▲0.54 ポイント
<del>1</del> 参考1- 3-1-2 住民組織の互助による輸送(中郷区)	令和8年(中郷区) ・「公共交通の便がよいと感じる市民の割合…①」「市の取組みに対する満足度…②」について、令和4年結果を上回る。	令和4年(中郷区) ① 11.3 % ② ▲0.72 ポイント
3-1-3 総合病院の閉院に伴うバス路線の再編(本町経由)	設定しない (理由) 上越本通り線(本町経由)は、合併前の上越市から現地にまたがる路線定期運行の系統であり、運行エリアとアンケート対象エリアの区分が一致しないため。	—

※ (参考) 後期再編計画に掲げる目標値(全市)

- 公共交通の便がよいと感じる市民の割合 … 29.5 %以上
- 市の取組みに対する満足度 … ▲0.42 ポイントより向上

※ (参考) 市民の声アンケートの結果を表す指標について

- 公共交通の便がよいと感じる市民の割合 … 回答者のうち「バスや鉄道などの公共交通の便がよい(そう感じる・ある程度感じる)」と答えた人の割合
- 市の取組みに対する満足度 … 「鉄道やバスなどの利便性の向上」に係る市満の各回答数に+2点、+1点、0点、-1点、-2点をかけ合わせ、平均点を算出)

改定前

■ 定性評価

○ 市民の声アンケートの結果

令和8年に実施予定の「市民の声アンケート」のうち、利便増進事業実施地区に居住する対象者の回答により評価する。

事業内容	目標	参考実績
3-1-1 予約型コミュニティバス(板倉区)	令和8年(板倉区) ・「公共交通の便がよいと感じる市民の割合…①」「市の取組みに対する満足度…②」について、令和4年結果を上回る。	令和4年(板倉区) ① 20.9 % ② ▲0.54 ポイント
【参考】 3-2-1 住民組織の互助による輸送(中郷区)	令和8年(中郷区) ・「公共交通の便がよいと感じる市民の割合…①」「市の取組みに対する満足度…②」について、令和4年結果を上回る。	令和4年(中郷区) ① 11.3 % ② ▲0.72 ポイント

※ (参考) 後期再編計画に掲げる目標値(全市)

- 公共交通の便がよいと感じる市民の割合 … 29.5 %以上
- 市の取組みに対する満足度 … ▲0.42 ポイントより向上

※ (参考) 市民の声アンケートの結果を表す指標について

- 公共交通の便がよいと感じる市民の割合 … 回答者のうち「バスや鉄道などの公共交通の便がよい(そう感じる・ある程度感じる)」と答えた人の割合
- 市の取組みに対する満足度 … 「鉄道やバスなどの利便性の向上」に係る市満の各回答数に+2点、+1点、0点、-1点、-2点をかけ合わせ、平均点を算出)

改定前

上越市地域公共交通利便増進実施計画  
(令和7年3月策定)  
(令和7年8月改定)

発行 新潟県上越市  
編集 上越市総合政策部交通政策課  
〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号  
TEL (025) 520-5633 FAX (025) 526-6111  
URL <https://www.city.joetsu.nigata.jp/>

改定後

上越市地域公共交通利便増進実施計画  
(令和7年3月策定)  
(令和8年 月改定)

発行 新潟県上越市  
編集 上越市総合政策部交通政策課  
〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号  
TEL (025) 520-5633 FAX (025) 526-6111  
URL <https://www.city.joetsu.nigata.jp/>



生活交通確保維持改善計画  
(地域公共交通確保維持事業のうち地域間幹線系統)

令和 7 年 6 月 26 日  
令和 8 年 3 月 17 日 変更

(名称) 上越市地域公共交通活性化協議会

## 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

上越市では、鉄道（えちごトキめき鉄道妙高はねうまライン及び日本海ひすいライン、JR 東日本信越本線、北越急行ほくほく線）のほか、当市と周辺自治体を、また、鉄道のない郊外エリアと市街地を結ぶ一部の幹線的バス系統を公共交通ネットワークの骨格に位置付け、その他の路線バス系統やコミュニティバス（交通空白地有償運送）と接続させることで、効率性を考慮しながらも、使い勝手のよい階層的な公共交通ネットワークの構築を進めるとともに、生活交通の維持・確保がなされるよう、既存の路線バス等について、地域の実情を踏まえた運行形態へと見直しを進めている。

平成 21 年度以降、地域公共交通活性化・再生総合事業に取り組むなど、路線バスの見直し・実証運行に取り組んでおり、令和 2 年 3 月には「第 2 次上越市総合公共交通計画」を策定した。しかし、路線バスの利用者数は、近年、減少幅が若干鈍化傾向にあるものの、依然として減少傾向であり、特に令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少した路線がある。利用者数の減少等による収支状況の悪化により行政負担が増加する中、路線バスの運行の効率化などにより、なんとか生活交通を維持している状況である。このような中、上越市において、令和 6 年 3 月に現状を踏まえた目標や施策を定めた「第 2 次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）」を策定した。今後は同計画に基づく路線バス等の再編や利用促進に取り組みながら、定期的な評価を行い、利用しやすく、かつ、持続可能な生活交通の維持・確保に努めていく。

地域間幹線系統として計画に登載する、申請番号 48 番 上越妙高駅前～市役所・上越総合病院～鶴の浜は、大潟区（旧中頸城郡大潟町）から上越市中心部を經由しえちごトキめき鉄道上越妙高駅を結ぶ路線である。市街地を運行し、住宅地、商業施設、駅及び病院を經由しており、通勤や通学、総合病院等への通院や買い物など、日常生活を支える路線として、維持していく必要がある。

申請番号 49 番 上越モール前～上越妙高駅前～新井バスターミナルは、上越市とえちごトキめき鉄道上越妙高駅を經由し新井バスターミナルを結ぶ路線である。妙高市中心部から上越市を結び、住宅地、商業施設、駅及び病院を經由しており、通勤や通学、総合病院等への通院や買い物など、日常生活を支える路線として、維持していく必要がある。

以上のことから、地域間幹線系統確保維持国庫補助金を活用することにより、これら路線を維持し、住民の生活交通の手段を存続させていくことが必要である。

## 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

### (1) 事業の目標

○第 2 次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）の 38 ページに記載の基本方針及び目標に沿って作成

1. R4 年度利用者数の 113.9%以上とする。

#### 【目標利用者数】

申請番号 48 上越妙高駅前～市役所・上越総合病院～鶴の浜： 201,593 人

(※R4年度利用者数176,992人×113.9%)

申請番号49 上越モール前～上越妙高駅前～新井バスターミナル： 80,604人  
(※R4年度利用者数70,768人×113.9%)

## 2. R4年度収支率の102.5%とする。

### 【目標収支率】

申請番号 48 上越妙高駅前～市役所・上越総合病院～鶴の浜： 28.2%  
(R4年度収支率27.6%×102.5%)

申請番号 49 上越モール前～上越妙高駅前～新井バスターミナル： 33.1%  
(R4年度収支率32.3%×102.5%)

※物価・エネルギー価格の高騰に加え、運転士不足への対応による人件費の上昇などにより、経常経費の増加傾向が続いていることから、令和7年3月に運賃改定を実施した。今後も運送収入の増加と収支率の維持に努める。

## (2) 事業の効果

- 申請番号 48 上越妙高駅前～市役所・上越総合病院～鶴の浜  
本路線は、沿線地区の住民の通勤・通学や、高齢者を中心とした買い物のほか、上越総合病院へ乗り入れることにより沿線地区からの通院にも対応しており、住民の日常生活に必要な多岐に渡る目的の達成に寄与している。  
また、本線はえちごトキめき鉄道「直江津駅」、「高田駅」及び「上越妙高駅」に接続することに加え、鉄道の代替も兼ねる主要路線であることから、本路線を維持することにより日常生活に必要な移動手段が確保される。
- 申請番号 49 上越モール前～上越妙高駅前～新井バスターミナル  
本路線は、沿線地区の住民の通勤・通学や、高齢者を中心とした買い物のほか、新潟県立中央病院への乗り入れや上越地域医療センター病院を経由することにより、沿線地区からの通院にも対応しており、住民の日常生活に必要な多岐に渡る目的の達成に寄与している。  
また、本線はえちごトキめき鉄道「高田駅」、「上越妙高駅」及び「新井駅」に接続することに加え、上越市と妙高市中心部を結んでおり、鉄道の代替も兼ねる主要路線であることから、本路線を維持することにより日常生活に必要な移動手段が確保される。

## 3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- 市民の移動ニーズに合わせて、バス・鉄道等の運行時間帯や本数など、ダイヤの見直しを行う。バスからバス、バスから鉄道への乗り継ぎに対応したダイヤの見直しを行う。(上越市地域公共交通活性化協議会、事業者、上越市)
  - 小中高校生夏休み特別運賃、70歳以上の高齢者や運転免許証返納者を対象とした市内路線バス乗り放題となる定期券、1日フリー乗車券の車内販売、施設と連携した割引サービスなどの実施。(事業者、各施設、上越市)
  - 鉄道・路線バス等の路線図や運行時刻、運賃、乗り方、企画切符などの情報をひとつにまとめた公共交通総合時刻表を作成し、市民へ配布。(上越市地域公共交通活性化協議会)
  - 公共交通の利用啓発資料を作成し、バス案内所や学校、イベント等で配布することにより、市民や観光客へ周知。(上越市地域公共交通活性化協議会)
  - 公共交通の利用が多い高齢者を対象とした企画切符の情報を掲載した啓発資料を作成し、配布。(上越市地域公共交通活性化協議会)
  - 公共交通に対する理解を深めるためのイベント(バスの日フェスタ)を毎年9月に開催。公共交通の利用を啓発、子どもたちを対象にバスの乗り方体験教室等を実施。(バス事業者)
- (第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画) P97～100 参照)

<b>4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び 運送予定者</b>
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付 その他、以下のとおり。</p> <p>1) 時刻表、路線図 ・別紙「時刻表」及び「路線図」のとおり</p> <p>2) 運行事業者決定の経緯 以下の理由により運行事業者として「頸城自動車(株)」を選定する。</p> <p>[理由]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該エリアにおいて一般乗合旅客自動車運送事業を運営し、地域住民等の移動手段を確保してきたこと。</li> <li>・当該エリアにおける乗合輸送の実施について、必要なノウハウや人材（大型二種自動車免許保有者等）を持ち、安全・安心の輸送サービスを提供できると見込まれること。</li> <li>・申請番号48、49の各路線のほか、周辺地域で一般乗合旅客自動車運送事業を運営していることから、他地域の事業者が新規参入する場合と比較して、不採算や経営上の事情等を理由とする事業撤退が考えにくく、安定的に移動手段を確保できると見込まれるため。</li> </ul>
<b>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額</b>
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表2」を添付</p>
<b>6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・路線ごとの乗降調査を実施し、利用者数の測定を実施する。</li> <li>・利用者数及び収支率の実績値により、目標達成状況について評価を行う。</li> </ul>
<b>7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの 運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要</b> <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
<p>該当なし</p>
<b>8. 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村 に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧</b> <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
<p>該当なし</p>
<b>9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期 及びその他特記事項</b> <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
<p>「別紙 生産性向上の取組」のとおり</p>

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <b>【地域内フィーダー系統のみ】</b>
該当なし
11. 車両の取得に係る目的・必要性 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） <b>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 <b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論	
地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき設置した上越市地域公共交通活性化協議会の開催状況と主な協議内容（令和4年度～）	
会議開催日	主な協議内容
〈令和4年度第1回〉 令和4年5月20日（金）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度決算及び監査報告について</li> <li>・路線バス（島田線）の試験運行について</li> <li>・令和5年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について</li> <li>・高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成について</li> <li>・協議運賃路線における特別運賃の設定について</li> <li>・交通空白地有償運送の更新登録について</li> </ul>
〈令和4年度第2回〉 令和4年7月26日（火）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予約型コミュニティバスの実証運行について</li> <li>・路線バス（上越大通り線）の犀潟駅への乗り入れについて</li> <li>・令和4年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画について</li> <li>・第2次総合公共交通計画に基づく令和3年度バス路線（市営バス）の評価について</li> <li>・「上越バスロケーションシステム」周知ポスターの作成について</li> <li>・協議運賃路線における特別運賃の設定について</li> </ul>
〈令和4年度第3回（書面協議）〉 令和4年10月17日（月）～ 令和4年10月21日（金）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正善寺線に係る停留所の移設について</li> </ul>
〈令和4年度第4回〉 令和4年12月23日（金）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年4月に行うバス路線の再編について</li> <li>・令和4年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について</li> <li>・地域公共交通計画の評価等結果について</li> <li>・予約型コミュニティバスの利用状況について</li> </ul>
〈令和4年度第5回〉 令和5年3月28日（火）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度事業計画（案）及び当初予算（案）について</li> <li>・第2次総合公共交通計画後期再編計画の策定について</li> <li>・予約型コミュニティバスの本運行への移行について</li> <li>・第2次総合公共交通計画に基づく令和4年度バス路線の評価について</li> </ul>
〈令和5年度第1回〉 令和5年5月26日（金）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度決算及び監査報告について</li> <li>・令和6年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について</li> <li>・高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成について</li> <li>・協議運賃路線における特別運賃の設定について</li> <li>・第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）の策定について</li> </ul>
（次頁へつづく）	

(前頁からのつづき)

会議開催日	主な協議内容
〈令和5年度第2回〉 令和5年7月13日(木)	<ul style="list-style-type: none"><li>・第2次上越市総合公共交通計画に基づく令和4年度バス路線(市営バス)の評価について</li><li>・自家用有償旅客運送の更新登録について</li><li>・協議運賃路線における特別運賃の設定について</li><li>・バス路線の経路変更について</li><li>・第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画)の策定について</li></ul>
〈令和5年度第3回〉 令和5年8月23日(水)	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和5年10月に行うバス路線の再編について</li><li>・第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画)の策定について</li></ul>
〈令和5年度第4回(書面協議)〉 令和5年9月22日(金)～ 令和5年9月27日(水)	<ul style="list-style-type: none"><li>・関山ルートの路線廃止と中郷区乗合タクシーの今後の運行について</li></ul>
〈令和5年度第5回〉 令和5年10月24日(火)	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和5年11月に行うバス路線の再編について</li><li>・地域公共交通計画の評価等結果について</li><li>・タクシーの営業区域外旅客運送について</li><li>・第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画)の策定について</li></ul>
〈令和5年度第6回〉 令和5年11月20日(月)	<ul style="list-style-type: none"><li>・第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画)の策定について</li></ul>
〈令和5年度第7回〉 令和5年12月25日(月)	<ul style="list-style-type: none"><li>・浦川原区及び大島区における予約型コミュニティバスの運行計画について</li><li>・令和6年4月に行うバス路線の再編について</li><li>・令和5年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について</li></ul>
〈令和5年度第8回〉 令和6年2月20日(火)	<ul style="list-style-type: none"><li>・予約型コミュニティバスの運行計画について</li><li>・バス路線の減便について</li><li>・互助による輸送における運行内容の変更について</li><li>・自家用有償旅客運送の変更登録について</li></ul>
〈令和5年度第9回〉 令和6年3月25日(月)	<ul style="list-style-type: none"><li>・第2次上越市総合公共交通計画に基づく令和5年度バス路線の評価について</li><li>・上越市地域公共交通活性化協議会の会則の改正について</li><li>・令和6年度事業計画(案)及び当初予算(案)について</li></ul>
〈令和6年度第1回〉 令和6年5月21日(火)	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和5年度決算及び監査報告について</li><li>・令和7年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について</li><li>・高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成について</li></ul>
〈令和6年度第2回(書面協議)〉 令和6年6月20日(木)～ 令和6年6月27日(木)	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和7年度地域幹線系統確保維持計画について</li></ul>
〈令和6年度第3回〉 令和6年8月22日(木)	<ul style="list-style-type: none"><li>・第2次上越市総合公共交通計画に基づく令和5年度バス路線(市営バス)の評価について</li><li>・地域公共交通利便増進実施計画の策定について</li><li>・浦川原区及び大島区における予約型コミュニティバスについて</li></ul>

(次頁へ続く)

(前頁からのつづき)	
<p>〈令和6年度第3回〉 令和6年8月22日(木)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次上越市総合公共交通計画に基づく令和5年度バス路線(市営バス)の評価について</li> <li>・地域公共交通利便増進実施計画の策定について</li> <li>・浦川原区及び大島区における予約型コミュニティバスについて</li> </ul>
<p>〈令和6年度第4回(書面協議)〉 令和6年10月23日(水)～ 令和6年10月30日(水)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タクシーの営業区域外旅客運送の期間更新について</li> </ul>
<p>〈令和6年度第5回〉 令和6年12月2日(月)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次上越市総合公共交通計画の評価等結果について</li> <li>・予約型コミュニティバスの運行計画について</li> <li>・路線バス停留所の新設と追加について</li> </ul>
<p>〈令和6年度第6回(書面協議)〉 令和6年12月13日(金)～ 令和6年12月19日(木)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バス停留所の再編と新設について</li> </ul>
<p>〈令和6年度第7回〉 令和6年12月25日(水)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金の事業評価について</li> <li>・市営バスの運賃改定について</li> <li>・岡沢・稲荷山ルート廃止と中郷区における互助による輸送の取組について</li> </ul>
<p>〈令和6年度第8回〉 令和7年2月12日(水)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・板倉区予約型コミュニティバスの運行計画について</li> <li>・中郷区における互助による輸送の運行計画について</li> <li>・令和7年4月に行うバス路線の再編について</li> <li>・地域公共交通利便増進実施計画について</li> <li>・自家用有償旅客運送の更新登録について</li> </ul>
<p>〈令和6年度第9回(書面協議)〉 令和7年2月26日(水)～ 令和7年2月28日(金)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度地域間幹線系統確保維持計画における計画の変更について</li> </ul>
<p>〈令和6年度第10回〉 令和7年3月26日(水)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上越市地域公共交通利便増進実施計画の策定について</li> <li>・第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画)の改定について</li> <li>・上越市地域公共交通活性化協議会財務規程の改正について</li> <li>・令和7年度事業計画(案)及び当初予算(案)について</li> <li>・令和7年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について</li> </ul>
<p>〈令和6年度第11回(書面協議)〉 令和7年3月28日(金)～ 令和7年4月7日(月)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浦川原区予約型コミュニティバス車両の移動等円滑化基準適用除外について</li> </ul>
<p>〈令和7年度第1回〉 令和7年5月29日(木)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度決算及び監査報告について</li> <li>・令和8年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について</li> <li>・令和7年度利用促進策の実施について</li> </ul>
<p>〈令和7年度第2回(書面協議)〉 令和7年6月18日(水)～ 令和7年6月25日(水)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度地域間幹線系統確保維持計画について</li> <li>・令和7年度利用促進事業バス待合処の設置について</li> <li>・夏休みバス乗車体験キャンペーンの実施について</li> <li>・柿崎区における自家用有償旅客運送の更新登録について</li> </ul>

(次頁へつづく)

(前頁からのつづき)	
〈令和7年度第3回〉 令和7年8月21日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バスの減便について</li> <li>・牧区市営バス宇津俣線における路線の延長について</li> <li>・令和7年度利用促進事業バスの日フェスタ2025の実施について</li> </ul>
〈令和7年度第4回(書面協議)〉 令和7年9月1日(月)～ 令和7年9月8日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・板倉区予約型コミュニティバスの本運行への移行について</li> <li>・上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について</li> </ul>
〈令和7年度第5回(書面協議)〉 令和7年10月17日(金)～ 令和7年10月23日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タクシーの営業区域外旅客運送の期間更新について</li> </ul>
〈令和7年度第6回〉 令和7年12月25日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画)の評価等結果について</li> <li>・令和7年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について</li> <li>・清里区市営バスの廃止と互助による輸送の取組について</li> <li>・労災病院閉院に伴うバス路線の見直しについて</li> <li>・令和8年4月に行うバス路線の再編について</li> </ul>
〈令和7年度第7回(書面協議)〉 令和8年2月6日(金)～ 令和8年2月16日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清里区における互助による輸送の取組について</li> <li>・労災病院閉院に伴うバス路線の見直し内容の一部変更について</li> <li>・市スクールバスにおける路線バス停留所への駐停車について</li> </ul>
〈令和7年度第8回(書面協議)〉 令和8年3月9日(月)～ 令和8年3月16日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画)の再編について</li> <li>・上越市地域公共交通利便増進実施計画の改定について</li> <li>・令和8年度上越市地域間幹線系統確保計画の改定について</li> <li>・令和8年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の改定について</li> </ul>

## 19. 利用者等の意見の反映状況

市民を対象とした公共交通に関するアンケート結果や、乗降調査を実施し利用者に対し行ったヒアリング結果に基づき、運行ダイヤの調整や運行経路の見直し、停留所の新設等を行った。

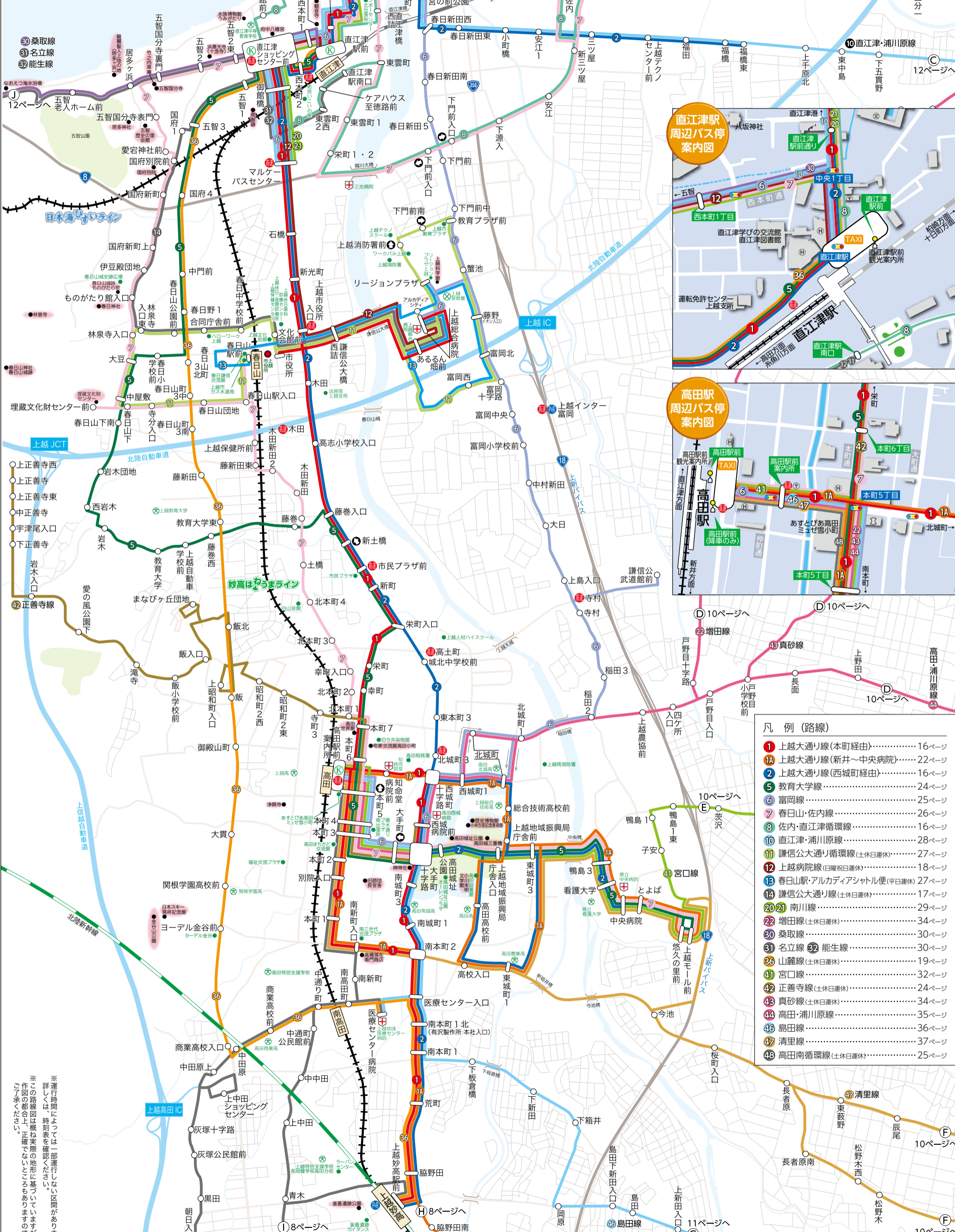
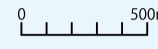
### 【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 上越市木田1丁目1番3号  
(所 属) 上越市地域公共交通活性化協議会  
事務局 上越市 総合政策部 交通政策課  
(氏 名) (担当者名)  
(電 話) 025-520-5633 (直通)  
(e-mail) kotsu@city.joetsu.lg.jp

# 市街地バス路線図

## 4

- 印: 案内所のあるバス停
- 印: 案内所のないバス停
- 印: 矢印の方向行きのみ停車
- 印: 高速バス停
- 印: パークアンドライド駐車場
- 印: バス路線
- 印: 鉄道 (JR)
- 印: 鉄道 (3セク鉄道)
- 印: 駅
- 印: 高速道路
- 印: 国道



凡例 (路線)

1	上越大通り線 (本町経由)	16ページ
1A	上越大通り線 (新井~中央病院)	22ページ
2	上越大通り線 (西城町経由)	16ページ
5	教育大学線	24ページ
6	富岡線	25ページ
7	春日山・佐内線	26ページ
8	佐内・直江津循環線	16ページ
10	直江津・浦川原線	28ページ
11	謙信公大通り循環線 (土日運休)	27ページ
12	上越病院線 (日曜祝日運休)	18ページ
13	春日山駅・アルカディアシャトル便 (平日運休)	27ページ
14	謙信公大通り線 (土日運休)	17ページ
20, 21	南川線	29ページ
22	増田線 (土日運休)	34ページ
30	桑取線	30ページ
31	名立線 32 能生線	30ページ
36	山麓線 (土日運休)	19ページ
41	宮口線	32ページ
42	正善寺線 (土日運休)	24ページ
43	真砂線 (土日運休)	34ページ
44	高田・浦川原線	35ページ
46	島田線	36ページ
47	清里線	37ページ
48	高田南循環線 (土日運休)	25ページ

※運行時間によっては一部運行しない区間があります。  
 ※詳しくは時刻表を確認ください。  
 ※この路線図は概ね実際の地形に基づいていますが、ご了承ください。

[注]平日の運行時刻です。(土日祝および8/13～8/16、12/29～1/3の間、全便運休) 土休日の運行時刻は、20ページをご覧ください。

路線番号12 上越大通り線《平日》(頸城自動車)

雁子浜車・鶴の浜 直江津駅前 → 直江津ショッピングセンター前 → 上越市役所入口 (上越総合病院/市役所) → 西城町 → 中央病院

Table with 12 columns: 路線番号, 停留所/発地, 鶴の浜, 福徳東中央病院, 雁子浜東, 鶴の浜, 福徳東中央病院, 鶴の浜, 福徳東中央病院, 鶴の浜, 福徳東中央病院, 鶴の浜, 福徳東中央病院. Rows list stations from 400円 to 650円.

Table with 2 columns: 上越妙高駅(北陸新幹線), 東京方面行き, 金沢方面行き. Rows show departure times for 8:23, 8:28, 9:22, 9:27, 10:21, 10:26, 11:24, 12:01, 13:02, 13:14, 14:01, 14:14, 15:01, 15:14, 16:01, 16:15, 17:01, 17:15, 18:00, 18:32, 20:12, 20:13.

\*上越妙高駅(北陸新幹線) 東京方面行き 金沢方面行き

\*田のバス乗り場は降車のみ、乗車できません。

[注]土休日ダイヤは、土日祝および8/13～8/16、12/29～1/3の運行

路線番号8 佐内・直江津循環線 (頸城自動車)

直江津駅前 → 屋台館前 → 直江津ショッピングセンター前 → 直江津駅前

Table with 4 columns: 平日, 土休日, 佐内入口, 直江津駅前. Rows show departure times for stations like 直江津駅前, 中央五丁目, 屋台館前, etc.

\*土休日の運行時刻は、20ページをご覧ください。

路線番号11 上越大通り線《平日》(頸城自動車)

雁子浜車・鶴の浜 直江津駅前 → 直江津ショッピングセンター前 → 上越市役所入口 (上越総合病院/市役所) → 西城町 → 中央病院

Table with 12 columns: 路線番号, 停留所/発地, 鶴の浜, 福徳東中央病院, 雁子浜東, 鶴の浜, 福徳東中央病院, 鶴の浜, 福徳東中央病院, 鶴の浜, 福徳東中央病院, 鶴の浜, 福徳東中央病院. Rows list stations from 400円 to 650円.

Table with 2 columns: 上越妙高駅(北陸新幹線), 東京方面行き, 金沢方面行き. Rows show departure times for 8:23, 8:28, 9:22, 9:27, 10:21, 10:26, 11:24, 12:01, 13:02, 13:14, 14:01, 14:14, 15:01, 15:14, 16:01, 16:15, 17:01, 17:15, 18:00, 18:32, 20:12, 20:13.

\*上越妙高駅(北陸新幹線) 東京方面行き 金沢方面行き

\*田のバス乗り場は降車のみ、乗車できません。

[注]土休日ダイヤは、土日祝および8/13～8/16、12/29～1/3の間、全便運休

路線番号4 謙信大通り線 (頸城自動車)

直江津駅前 → 直江津ショッピングセンター前 → 直江津ショッピングセンター前

Table with 4 columns: 平日, 土休日, 直江津駅前, 直江津ショッピングセンター前. Rows show departure times for stations like 直江津駅前, 上越妙高駅前, 上越妙高駅, etc.

\*土休日の運行時刻は、20ページをご覧ください。



[注]土休日ダイヤは、土日祝および8/13～8/16、12/29～1/3の運行

路線番号12 上越大通り線《土休日》(頸城自動車)

鶴の浜 → 直江津駅前 → 直江津ショッピングセンター前 → 本町 → 上越妙高駅前 → 中央病院  
直江津港

土休日

Table with 12 columns: 路線番号, 停留所/発地, 1, 2, 1, 2, 1, 2, 1, 2, 1, 2, 1, 2. Rows list stations from 上越妙高駅前 to 直江津港 with departure times.

上越妙高駅前(北陸新幹線) 8:23発 10:21発 12:01発 13:02発 14:01発 15:00発 15:55発 17:12発 18:00発 19:16発 東京方面行き 金沢方面行き

※印のバス停は降車のみ、乗車できません。

[注]土休日ダイヤは、土日祝および8/13～8/16、12/29～1/3の運行

路線番号3 浜線 (頸城自動車)

鶴の浜 → 柿崎病院前 → 柿崎バスターミナル

土休日

Table with 12 columns: 路線番号, 停留所/発地, 1, 2, 1, 2, 1, 2, 1, 2, 1, 2, 1, 2. Rows list stations from 鶴の浜 to 上越妙高駅前 with departure times.

※印のバス停は降車のみ、乗車できません。

[令和8年3月30日改正]

上越妙高駅前 → 本町 → 上越市役所入口 → 直江津ショッピングセンター前 → 直江津駅前 → 鶴の浜  
中央病院

土休日

Table with 12 columns: 路線番号, 停留所/発地, 1, 2, 1, 2, 1, 2, 1, 2, 1, 2, 1, 2. Rows list stations from 上越妙高駅前 to 直江津港 with departure times.

上越妙高駅前(北陸新幹線) 6:34発 8:27発 10:07発 11:23発 12:28発 14:13発 14:00発 15:13発 17:14発 17:56発 東京方面行き 金沢方面行き

※印のバス停は降車のみ、乗車できません。

[令和8年3月30日改正]

鶴の浜 → 柿崎病院前 → 柿崎バスターミナル

土休日

Table with 12 columns: 路線番号, 停留所/発地, 1, 2, 1, 2, 1, 2, 1, 2, 1, 2, 1, 2. Rows list stations from 鶴の浜 to 上越妙高駅前 with departure times.

※印のバス停は降車のみ、乗車できません。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者（地域間幹線系統）

8年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	特 例 措 置
上越市	頸城自動車株式会社	(1) 上越妙高駅前～市役所～鵜の浜	7,630.5	
	頸城自動車株式会社	(2) 上越モール前～上越妙高駅前～新井バスターミナル	2,083.0	
合 計			9,713	

(注)

1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図(運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む)を添付
2. 「特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2-5.ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。(記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業名 頸城自動車株式会社

1. 申請事業者の概要

事業名		乗合バス事業			
補助対象期間の 前々年度(基準期間※)の損益状況	営業収益 65,999 千円	営業外収益 1,323 千円	経常収益(イ) 1,323 千円	67,222 千円	
	営業費用 229,712 千円	営業外費用 11,396 千円	経常費用(ロ) 11,396 千円	241,108 千円	
	営業損益 △ 163,813 千円	営業外損益 △ 10,073 千円	経常損益 △ 10,073 千円	△ 173,886 千円	
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	621,542.6 km			27.88 %	
乗合バス事業					
基準期間の前年度の 損益状況	営業収益 64,130 千円	営業外収益 1,318 千円	経常収益(イ') 1,318 千円	65,448 千円	
	営業費用 211,737 千円	営業外費用 8,407 千円	経常費用(ロ')	220,144 千円	
	営業損益 △ 147,607 千円	営業外損益 △ 7,089 千円	経常損益 △ 154,696 千円		
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ)	620,675.8 km			29.73 %	
乗合バス事業					
基準期間の前々年度の 損益状況	営業収益 65,650 千円	営業外収益 1,224 千円	経常収益(イ'')	66,874 千円	
	営業費用 208,366 千円	営業外費用 5,697 千円	経常費用(ロ'')	214,063 千円	
	営業損益 △ 142,716 千円	営業外損益 △ 4,473 千円	経常損益 △ 147,189 千円		
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ)	630,849.1 km			31.24 %	

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間における実車走行キロ当たり経常費用等	補助対象事業者の実車走行キロ当 たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ' + ハ = a	補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ' + ハ = b	補助対象事業者の実車走行キ ロ + ハ = c
羽越	339 円 32 銭	354 円 68 銭	387 円 91 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助対象事業者の実車走行キ ロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = 二	地価キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ハ	キロ当たり経常費用 0 円	キロ当たり経常収益 イ÷ハ = ト
羽越	360 円 63 銭	394 円 29 銭	360 円 63 銭	108 円 15 銭

3. 旅客運賃の上限変更認可状況

認可日	認可を受けた補助対象 期間	補助金交 付要綱別 表2(注) 4.の適用 割合	改定率 ロ
	基準期間の 年度	年度 /3	
	基準期間の 年度	年度 /3	
	基準期間の 年度	年度 /3	

4. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	特別措置	運行系統名	運行系統		計画運行日数	計画運行回数 ( )	計画平均乗車密度	計画輸送量 ①×②=③	系統キロ程	地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率	補助ブロック外乗入部分のキロ程		同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程	他路線との割合部分に係るキロ程	他路線との割合率	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との割合率 (チー(リ+ヌ+アル))÷チヌ
			起点	主な経田地								終点	他路線との割合率				
羽越	48	上越妙高駅前～市役所～鶴の浜	上越妙高駅前	市役所	365	5,087.5 (13.9)	1.8	25.0	往25.2km 復25.2km (平均) 25.2km	往0.0km 復0.0km	0.000%	往0.0km 復0.0km	往0.0km 復0.0km	往0.0km 復0.0km	0.000%	100.000%	
	49	上越モール前～上越妙高駅前～新井バスターミナル	上越モール前	上越妙高駅前	365	3,994 (10.9)	1.8	19.6	往17.2km 復16.8km (平均) 17.0km	往0.0km 復0.0km	0.000%	往0.0km 復0.0km	往5.1km 復5.1km	往0.0km 復0.0km	0.000%	70.000%	
合計		系統															

補助ブロック名	特別措置	補助対象経常費用から経常収益を控除した額	補助対象経常費用の見込額	計画実車走行キロ	補助対象経常費用の見込額	補助対象系統のキロ当たり経常収益		3カ年平均		基準期間の前々年度		基準期間		補助対象経常収益の見込額
						補助金交付要綱表2(注)4.の適用がある場合	補助金交付要綱表2(注)4.の適用がない場合	経常収益	実車走行キロ	経常収益	実車走行キロ	経常収益	実車走行キロ	
羽越	48	0	100.000%	261,434.1 km	94,280,979円	0円.00銭	103円.16銭	0円.00銭	103円.16銭	264,995.4 km	116円.99銭	264,837.1 km	100円.54銭	26,969,541円
	49	0	70.000%	133,272.0 km	48,061,881円	0円.00銭	116円.52銭	0円.00銭	116円.52銭	133,584.5 km	136円.73銭	133,787.0 km	111円.18銭	15,528,853円
合計				394,706.1 km	142,342,860円					398,583.1 km	398,583.1 km	398,424.1 km		42,498,394円

補助ブロック名	特別措置	補助対象経常費用から経常収益を控除した額	補助対象経常費用の見込額	計画平均乗車密度が15人未満の路線	計画平均乗車密度が15人未満の路線	補助対象経常費用を控除した額	計画額	補助対象経常費用を控除した額	経常費用から経常収益を控除した額	報告額から国庫補助額を控除した額	補助対象経常費用の見込額
羽越	48	0	67,311,438円	42,426,440円	15,261,309円	7,630.5千円	67,311,438円	59,680,938円	67,311,438円	59,680,938円	
	49	0	32,533,028円	21,627,846円	4,166,832円	2,083.0千円	32,533,028円	30,450,028円	32,533,028円	30,450,028円	
合計			99,844,466円	64,054,286円	19,428,141円	9,713千円	99,844,466円	90,130,966円	99,844,466円	90,130,966円	

補助プロジェクト名	特例申請番号	この負担者とその負担割合									
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的な概要	
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
羽越	48	7,630,500円	12.8%	24,884,998円	41.7%	0円	0.0%	27,165,440円	45.5%		
	49	2,063,000円	6.8%	10,905,182円	35.8%	9,759,908円	32.1%	7,701,938円	25.3%	国、県、妙高市	
	合計	9,713,500円	10.8%	35,790,180円	39.7%	9,759,908円	10.8%	34,867,378円	38.7%		



## (名称) 上越市地域公共交通活性化協議会

## 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

上越市では、鉄道（えちごトキめき鉄道妙高はねうまライン及び日本海ひすいライン、JR 東日本信越本線、北越急行ほくほく線）のほか、当市と周辺自治体を、また、鉄道のない郊外エリアと市街地を結ぶ一部の幹線的バス系統を公共交通ネットワークの骨格に位置付け、その他の路線バス系統やコミュニティバス（交通空白地有償運送）と接続させることで、効率性を考慮しながらも、使い勝手のよい階層的な公共交通ネットワークの構築を進めるとともに、生活交通の維持・確保がなされるよう、既存の路線バス等について、地域の実情を踏まえた運行形態へと見直しを進めている。

平成 21 年度以降、地域公共交通活性化・再生総合事業に取り組むなど、路線バスの見直し・実証運行に取り組んでおり、令和 2 年 3 月には「第 2 次上越市総合公共交通計画」を策定した。しかし、路線バスの利用者数は、近年、減少幅が若干鈍化傾向にあるものの、依然として減少傾向であり、特に令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少した路線がある。利用者数の減少等による収支状況の悪化により行政負担が増加する中、路線バスの運行の効率化などにより、なんとか生活交通を維持している状況である。このような中、令和 6 年 3 月には「第 2 次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）」を策定し、現状を踏まえた基本方針及び目標を設定した。今後は同計画に基づく路線バス等の再編や利用促進に取り組みながら、定期的な評価を行い、持続可能な公共交通ネットワークの構築を進めていく。

地域内フィーダー系統として計画に登載する、①安塚線（うらがわら駅前～虫川大杉駅前～保健センター前）は、安塚区（旧東頸城郡安塚町）の中心部とほくほく線虫川大杉駅、浦川原区（旧東頸城郡浦川原村）の浦川原バスターミナルを結ぶ路線であり、高校生の通学、同区からの通勤に利用される生活路線であるが、区域内の人口減少に伴い、平成 23 補助年度から県単補助基準を満たせない路線となり、さらに、令和 6 年 3 月末で県立高田高等学校安塚分校が閉校となり、高校生による日常的な利用が無くなったことから、収支状況が悪化している。

②島田線（1）（高田駅前～岡原～曾根田）、⑥島田線（2）（高田駅前～岡原・東木島～曾根田）は、板倉区（旧中頸城郡板倉町）の中心部と妙高はねうまラインの高田駅を結ぶ路線である。高校生の通学、総合病院等への通院のほか、同区からの通勤に利用される生活路線であるため、土日を含めて一定の運行回数を維持する必要があるが、平成 21 補助年度からは県単補助基準を満たせなくなり、路線維持に要する負担が増大している。

③佐内・直江津循環線（直江津駅前～**屋台会館前**～佐内入口）は、直江津市街地を周遊し、佐内地区を結ぶ路線である。市街地を運行し、住宅地、商業施設、駅及び**医療機関**を循環することで、高齢者を中心とした移動手段を確保するとともに、佐内地区の住民の通院や買い物などを目的とした日常生活を支える路線として、維持していく必要がある。

④真砂線（高田駅前～真砂寺前～三和体育館）は、三和区（旧中頸城郡三和村）とえちごトキめき鉄道の高田駅を結んでいる。沿線住民の主な生活圏域は高田方面であり、高校生の通学を中心に、通院や買い物など自家用車を持たない人の日常生活を支える路線として維持していく必要がある。

⑤牧区予約型コミュニティバス（牧区全域）は、牧区（旧東頸城郡牧村）の全域を運行する路線である。牧区の中心部や高田など区外への通勤、通学、通院及び買い物を主な目的としており、区外の学校へ通学する学生や、自家用車を持たない高齢者を中心に住民の

日常生活を支える重要な路線として、維持していく必要がある。

⑦浦川原区予約型コミュニティバス（浦川原区全域）は、浦川原区（旧東頸城郡浦川原村）の全域を運行する路線である。浦川原区の中心部や直江津など区外への通勤、通学、通院及び買い物を主な目的としており、区外の学校へ通学する学生や、自家用車を持たない高齢者を中心に住民の日常生活を支える重要な路線として、維持していく必要がある。

⑧大島区予約型コミュニティバス（大島区全域）は、大島区（旧東頸城郡大島村）の全域を運行する路線である。大島区の中心部や直江津など区外への通勤、通学、通院及び買い物を主な目的としており、区外の学校へ通学する学生や、自家用車を持たない高齢者を中心に住民の日常生活を支える重要な路線として、維持していく必要がある。

⑨板倉区予約型コミュニティバス（板倉区全域）は、板倉区（旧中頸城郡板倉町）の全域を運行する路線である。板倉区の中心部や高田地区及び妙高市新井地区への通勤、通学、通院及び買い物を主な目的としており、区外の学校へ通学する学生や、自家用車を持たない高齢者を中心に住民の日常生活を支える重要な路線として、維持していく必要がある。

以上のことから、地域公共交通確保維持事業を活用することにより、①～⑨の路線を維持し、住民の生活交通の手段を存続させていくことが必要である。

## 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

### (1) 事業の目標

○第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）の38ページに記載の基本方針及び目標に沿って作成

#### 1. R4年度利用者数の113.9%以上とする。

※目標利用者数の算出に用いるR4年度利用者数について

①安塚線においては、R6.3末で県立高田高等学校安塚分校が閉校となったため、同校への通学利用が無くなったことから、R4年度利用者数の全体から、高校生の通学利用による定期券購入の利用者数を差し引いて算出する。

⑥牧区予約型コミュニティバスは、R4年度当時に牧区市営バスとして運行していた3路線（宇津俣線、高谷・平山線、坪山線）の利用人数の合計値とする。

⑧浦川原区予約型コミュニティバスは、R4年度当時に運行していた月影・下保倉・末広ルートの利用人数とする。

⑨大島区予約型コミュニティバスは、R4年度当時に大島区市営バスとして運行していた2路線（旭線、菖蒲線）の利用人数の合計値とする。（当時は中学生による通学利用があり、現在はスクールバスへ移行していることから、中学生の利用相当分を除いている。）

⑨板倉区予約型コミュニティバスは、R4年度当時に板倉区市営バスとして運行していた2路線（上関田線、山寺薬師・菰立線）の利用人数の合計値とする。

（当時は、小学生及び中学生による通学利用があり、現在はスクールバスへ移行していることから、小学生及び中学生の利用者数を除いている。）

#### 【目標利用者数】

①安塚線：2,320人（※R4年度利用者数2,037人×113.9%）

②⑥島田線：9,285人（R4年度利用者数8,152人×113.9%）

③佐内・直江津循環線：4,303人（R4年度利用者数3,778人×113.9%）

④真砂線：5,944人（R4年度利用者数5,219人×113.9%）

⑤牧区予約型コミュニティバス：10,630人（※R4利用者数9,333人×113.9%）

⑦浦川原区予約型コミュニティバス：5,140人（※R4利用者数4,513人×113.9%）

⑧大島区予約型コミュニティバス：7,733人（※R4利用者数6,789人×113.9%）

⑨板倉区予約型コミュニティバス：2,889人（※R5利用者数2,779人×103.9%）

※利用者数として用いる数値の算出

①安塚線：2,037人

(R4年度利用者数12,169人－R4年度高校生の通学定期券による利用者数10,132人)

⑨板倉区予約型コミュニティバス：2,779人

(R5年度利用者数23,897人－R5年度小・中学生の通学定期券による利用者数21,118人)

2. R4年度収支率の102.5%とする。

【目標収支率】

①安塚線：22.1% (R4年度収支率21.6%×102.5%)

②⑥島田線：18.1% (R4年度収支率17.7%×102.5%)

③佐内・直江津循環線：9.4% (R4年度収支率9.2%×102.5%)

④真砂線：18.9% (R4年度収支率18.4%×102.5%)

⑤牧区予約型コミュニティバス：2.6% (R5年度収支率2.5%×102.5%)

⑦浦川原区予約型コミュニティバス：2.1% (R6年度4月～9月の実績に準じる)

⑧大島区予約型コミュニティバス：2.8% (R6年度予算要求時の見込みに準じる)

⑨板倉区予約型コミュニティバス：1.6% (R7年度予算要求時の見込みに準じる)

3. R4年度支出額の104.5%とする。

【目標支出額】 454,758,400円 (R4年度財政負担額 435,360,000円×104.5%)

## (2) 事業の効果

①安塚線

安塚線を維持することにより、当該地区の住民の通勤・通学、高齢者を中心とした通院など、日常生活に必要な移動手段が確保される。また、本線をほくほく線「虫川大杉駅」、「うらがわら駅」及び当該区域内で運行する乗合タクシーと接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

②⑥島田線

島田線を維持することにより、当該地区の住民の通勤・通学、高齢者を中心とした通院など、日常生活に必要な移動手段が確保される。また、当該区域内の路線バスや幹線系統「上越大通り線」及びえちごトキめき鉄道「高田駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

③佐内・直江津循環線

佐内・直江津循環線を維持することにより、佐内地区の高齢者を中心に通院や通勤、買い物など日常生活に必要な移動手段が確保される。また、本線をえちごトキめき鉄道「直江津駅」及び幹線系統「上越大通り線」等と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

④真砂線

真砂線を維持することにより、当該地区の住民の通学や通勤に加え、高齢者を中心に通院など、日常生活に必要な移動手段が確保される。また、本線を幹線系統「上越大通り線」及びえちごトキめき鉄道「高田駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑤牧区予約型コミュニティバス

牧区予約型コミュニティバスを維持することにより、当該地区の住民の通学や通勤に加え、高齢者を中心に通院など、日常生活に必要な移動手段が確保される。また、インターネットからの予約が可能であるオンデマンド交通システムを活用したデマンド運行を行うことにより、効率的に市営バスを運行し、自宅や目的地の近くで乗降車できるよう多くの停留所を設置することで、高齢化が進む当該地区の住民の利

便性を確保することができる。

さらに、本線を地域間幹線バス系統「宮口線」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑦浦川原区予約型コミュニティバス

浦川原区予約型コミュニティバスを維持することにより、当該地区の住民の通学や通勤に加え、高齢者を中心に通院など、日常生活に必要な移動手段が確保される。

また、インターネットからの予約が可能であるオンデマンド交通システムを活用したデマンド運行を行うことにより、効率的に乗合タクシーを運行し、自宅や目的地の近くで乗降車できるよう多くの停留所を設置することで、高齢化が進む当該地区の住民の利便性を確保することができる。

さらに、本線をほくほく線「うらがわら駅」及び「虫川大杉駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑧大島区予約型コミュニティバス

大島区予約型コミュニティバスを維持することにより、当該地区の住民の通学や通勤に加え、高齢者を中心に通院など、日常生活に必要な移動手段が確保される。

また、インターネットからの予約が可能であるオンデマンド交通システムを活用したデマンド運行を行うことにより、効率的に乗合タクシーを運行し、自宅や目的地の近くで乗降車できるよう多くの停留所を設置することで、高齢化が進む当該地区の住民の利便性を確保することができる。

さらに、本線をほくほく線「ほくほく大島駅」と接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

⑨板倉区予約型コミュニティバス

板倉区予約型コミュニティバスを維持することにより、当該地区の住民の通学や通勤に加え、高齢者を中心に通院など、日常生活に必要な移動手段が確保される。

また、インターネットからの予約が可能であるオンデマンド交通システムを活用したデマンド運行を行うことにより、効率的に市営バスを運行し、自宅や目的地の近くで乗降車できるよう多くの停留所を設置することで、高齢化が進む当該地区の住民の利便性を確保することができる。

さらに、本線を地域間幹線バス系統「新井・板倉線」などと接続することにより、当該地区と市中心部を結ぶ階層化した交通ネットワークを構築することができる。

### 3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・市民の移動ニーズに合わせて、バス・鉄道等の運行時間帯や本数など、ダイヤの見直しを行う。バスからバス、バスから鉄道への乗り継ぎに対応したダイヤの見直しを行う。(上越市地域公共交通活性化協議会、事業者、上越市)
- ・小中高校生夏休み特別運賃、70歳以上の高齢者や運転免許証返納者を対象とした市内路線バス乗り放題となる定期券、1日フリー乗車券の車内販売、施設と連携した割引サービスなどの実施。(事業者、各施設、上越市)
- ・鉄道・路線バス等の路線図や運行時刻、運賃、乗り方、企画切符などの情報をひとつにまとめた公共交通総合時刻表を作成し、市民へ配布。(上越市地域公共交通活性化協議会)
- ・公共交通の利用啓発資料を作成し、バス案内所や学校、イベント等で配布することにより、市民や観光客へ周知。(上越市地域公共交通活性化協議会)
- ・公共交通の利用が多い高齢者を対象とした企画切符の情報を掲載した啓発資料を作成

し、配布。(上越市地域公共交通活性化協議会)

- ・公共交通に対する理解を深めるために「バスの日フェスタ」を毎年9月に開催。公共交通の利用を啓発、子どもたちを対象にバスの乗り方体験教室等を実施。(バス事業者)(第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画) P97~100参照)

#### 4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付  
その他、以下のとおり。

1) 時刻表

- ・別紙「時刻表」のとおり

2) 運行予定期間

①安塚線	平成22年4月1日から(終期末定)
②⑥島田線	平成23年3月1日から(終期末定)
③佐内・直江津循環線	平成24年4月1日から(終期末定)
④真砂線	平成27年4月1日から(終期末定)
⑤牧区予約型コミュニティバス	令和5年4月1日から(終期末定)
⑦浦川原区予約型コミュニティバス	令和6年10月1日から(終期末定)
⑧大島区予約型コミュニティバス	令和6年10月1日から(終期末定)
⑨板倉区予約型コミュニティバス	令和7年9月29日から(終期末定)

※実証・試験運行終了後の本格運行開始時期を記載

3) 運行事業者決定の経緯

以下の理由により運行事業者を次のとおり選定する。

①安塚線	東頸バス(株)
②⑥島田線	くびき野バス(株)
③佐内・直江津循環線	頸城自動車(株)
④真砂線	くびき野バス(株)
⑤牧区予約型コミュニティバス	上越市
⑦浦川原区予約型コミュニティバス	東頸バス(株)
⑧大島区予約型コミュニティバス	上越市
⑨板倉区予約型コミュニティバス	上越市

[理由]

- ・実証運行以前から、当該エリアにおいて一般乗合旅客自動車運送事業又は自家用有償旅客運送を運営し、地域住民等の移動手段を確保してきたこと。
- ・当該エリアにおける乗合輸送の実施について、必要なノウハウや人材(大型二種自動車免許保有者等)を持ち、安全・安心の輸送サービスを提供できると見込まれること。
- ・①~④、⑥、⑦の各路線を運行する区域のほか、周辺地域で一般乗合旅客自動車運送事業を運営していることから、他地域の事業者が新規参入する場合と比較して、不採算や経営上の事情等を理由とする事業撤退が考えにくく、安定的に移動手段を確保できると見込まれるため。
- ・⑦については、試験運行開始時に、当協議会においてプロポーザル方式の業者選定を行い、利用者の利便性向上等の観点から、当該事業者を選定したため。
- ・⑨については、試験運行開始時に、上越市の附属機関の「上越市板倉区予約型コミュニティバス運行業務受託候補者選定委員会」においてプロポーザル方式の業者選定を行い、利用者の利便性向上等の観点から、当該事業者を選定したため。

4) 地域内フィーダー系統の補足資料

別紙「路線図」のとおり

- ①安塚線  
鉄軌道路線と「うらがわら駅」で接続
  - ②⑥島田線  
鉄軌道路線と「高田駅」で接続
  - ③佐内・直江津循環線  
地域間幹線系統（上越妙高駅前～市役所・上越総合病院～鶴の浜）と「直江津駅前」  
他で接続
  - ④真砂線  
鉄軌道路線と「高田駅」で接続
  - ⑤牧区予約型コミュニティバス  
地域間幹線バス系統（高田駅前～中央病院・上越モール前～牧小学校前・牧地区公  
民館前）と「柳島（農協前）」他で接続
  - ⑦浦川原区予約型コミュニティバス  
鉄軌道路線と「うらがわら駅」及び「虫川大杉駅」で接続し、また、地域間幹線バ  
ス系統（マルケーバスセンター～直江津駅前～浦川原バスターミナル及び高田駅前  
～三和区総合事務所前～浦川原バスターミナル）と「浦川原バスターミナル」他で  
接続
  - ⑧大島区予約型コミュニティバス  
鉄軌道路線と「ほくほく大島駅」で接続
  - ⑨板倉区予約型コミュニティバス  
地域間幹線バス系統（板倉コミュニティプラザ前～新井バスターミナル・けいなん  
総合病院）と「板倉コミュニティプラザ前」他で接続
- ※①、②、④～⑨の路線の地域は、過疎地域に指定されている。

## 5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

上越市から運行事業者への補助金は、運行経費から運送収入及び国庫補助金を差し引いた差額分（経常欠損額）を負担することとしている。

（単位：円）

路線名	経常欠損額	負担者		
		国	市	事業者
①安塚線	6,290,925	1,900,000	4,390,000	925
②⑥島田線	12,354,261	3,734,000	8,620,000	261
③佐内・直江津循環線	5,633,811	1,960,000	3,673,000	811
④真砂線	6,224,244	1,881,000	4,343,000	244
⑤牧区予約型コミュニティバス	11,689,458	3,532,000	8,157,458	—
⑦浦川原区予約型コミュニティバス	13,457,000	3,110,000	10,347,000	0
⑧大島区予約型コミュニティバス	11,197,000	3,383,000	7,814,000	—
⑨板倉区予約型コミュニティバス	29,076,000	8,539,000	20,537,000	—

※①～⑥は令和6年度の実績、⑦～⑨は令和7年度予算から試算

## 6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

- ・利用者数や収支について、数値指標によるモニタリング・評価を実施

## 7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

### 【地域間幹線系統のみ】

該当なし

## 8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

<b>【地域間幹線系統のみ】</b>
該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項
<b>【地域間幹線系統のみ】</b>
該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要
<b>【地域内フィーダー系統のみ】</b>
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付
11. 車両の取得に係る目的・必要性
<b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果
<b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）
<b>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性
<b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果
<b>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果

該当なし

**17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

**18. 協議会の開催状況と主な議論**

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき設置した上越市地域公共交通活性協議会の開催状況と主な協議内容（令和4年度～）

会議開催日	主な協議内容
〈令和4年度第1回〉 令和4年5月20日（金）	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和3年度決算及び監査報告について</li><li>・路線バス（島田線）の試験運行について</li><li>・令和5年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について</li><li>・高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成について</li><li>・協議運賃路線における特別運賃の設定について</li><li>・交通空白地有償運送の更新登録について</li></ul>
〈令和4年度第2回〉 令和4年7月26日（火）	<ul style="list-style-type: none"><li>・予約型コミュニティバスの実証運行について</li><li>・路線バス（上越大通り線）の犀潟駅への乗り入れについて</li><li>・令和4年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画について</li><li>・第2次総合公共交通計画に基づく令和3年度バス路線（市バス）の評価について</li><li>・「上越バスロケーションシステム」周知ポスターの作成について</li><li>・協議運賃路線における特別運賃の設定について</li></ul>
〈令和4年度第3回（書面協議）〉 令和4年10月17日（月）～ 令和4年10月21日（金）	<ul style="list-style-type: none"><li>・正善寺線に係る停留所の移設について</li></ul>
〈令和4年度第4回〉 令和4年12月23日（金）	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和5年4月に行うバス路線の再編について</li><li>・令和4年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る業評価について</li><li>・地域公共交通計画の評価等結果について</li><li>・予約型コミュニティバスの利用状況について</li></ul>
〈令和4年度第5回〉 令和5年3月28日（火）	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和5年度事業計画（案）及び当初予算（案）について</li><li>・第2次総合公共交通計画後期再編計画の策定について</li><li>・予約型コミュニティバスの本運行への移行について</li><li>・第2次総合公共交通計画に基づく令和4年度バス路線の評価について</li></ul>

（次頁へつづく）

(前頁からのつづき)	
会議開催日	主な協議内容
〈令和5年度第1回〉 令和5年5月26日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度決算及び監査報告について</li> <li>・令和6年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について</li> <li>・高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成について</li> <li>・協議運賃路線における特別運賃の設定について</li> <li>・第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画)の策定について</li> </ul>
〈令和5年度第2回〉 令和5年7月13日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次上越市総合公共交通計画に基づく令和4年度バス路線(市営バス)の評価について</li> <li>・自家用有償旅客運送の更新登録について</li> <li>・協議運賃路線における特別運賃の設定について</li> <li>・バス路線の経路変更について</li> <li>・第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画)の策定について</li> </ul>
〈令和5年度第3回〉 令和5年8月23日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年10月に行うバス路線の再編について</li> <li>・第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画)の策定について</li> </ul>
〈令和5年度第4回(書面協議)〉 令和5年9月22日(金)～ 令和5年9月27日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関山ルートの路線廃止と中郷区乗合タクシーの今後の運行について</li> </ul>
〈令和5年度第5回〉 令和5年10月24日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年11月に行うバス路線の再編について</li> <li>・地域公共交通計画の評価等結果について</li> <li>・タクシーの営業区域外旅客運送について</li> <li>・第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画)の策定について</li> </ul>
〈令和5年度第6回〉 令和5年11月20日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画)の策定について</li> </ul>
〈令和5年度第7回〉 令和5年12月25日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浦川原区及び大島区における予約型コミュニティバスの運行計画について</li> <li>・令和6年4月に行うバス路線の再編について</li> <li>・令和5年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について</li> </ul>
〈令和5年度第8回〉 令和6年2月20日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予約型コミュニティバスの運行計画について</li> <li>・バス路線の減便について</li> <li>・互助による輸送における運行内容の変更について</li> <li>・自家用有償旅客運送の変更登録について</li> </ul>
〈令和5年度第9回〉 令和6年3月25日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次上越市総合公共交通計画に基づく令和5年度バス路線の評価について</li> <li>・上越市地域公共交通活性化協議会の会則の改正について</li> <li>・令和6年度事業計画(案)及び当初予算(案)について</li> </ul>

(次頁へつづく)

(前頁からのつづき)	
会議開催日	主な協議内容
〈令和6年度第1回〉 令和6年5月21日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度決算及び監査報告について</li> <li>・令和7年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について</li> <li>・高齢者を対象とした公共交通啓発資料の作成について</li> </ul>
〈令和6年度第2回(書面協議)〉 令和6年6月20日(木)～ 令和6年6月27日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度地域間幹線系統確保維持計画について</li> </ul>
〈令和6年度第3回〉 令和6年8月22日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次上越市総合公共交通計画に基づく令和5年度バス路線(市営バス)の評価について</li> <li>・地域公共交通利便増進実施計画について</li> <li>・浦川原区及び大島区における予約型コミュニティバスについて</li> </ul>
〈令和6年度第4回(書面協議)〉 令和6年10月23日(水)～ 令和6年10月30日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タクシーの営業区域外旅客運送の期間更新について</li> </ul>
〈令和6年度第5回〉 令和6年12月2日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通計画の評価等結果について</li> <li>・予約型コミュニティバスの運行計画について</li> </ul>
〈令和6年度第6回(書面協議)〉 令和6年12月13日(金)～ 令和6年12月19日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バス停留所の再編と新設について</li> </ul>
〈令和6年度第7回〉 令和6年12月25日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金の事業評価について</li> <li>・市営バスの運賃改定について</li> <li>・中郷区における互助による輸送の取組について</li> </ul>
〈令和6年度第8回〉 令和7年2月12日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通利便増進実施計画について</li> <li>・板倉区予約型コミュニティバスの運行計画について</li> <li>・中郷区における互助による輸送の運行計画について</li> <li>・令和7年4月に行うバス路線の再編について</li> <li>・自家用有償旅客運送の更新登録について</li> </ul>
〈令和6年度第9回(書面協議)〉 令和7年2月26日(水)～ 令和7年2月28日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度地域間幹線系統確保維持計画における計画の変更について</li> </ul>

(次頁へつづく)

(前頁からのつづき)	
会議開催日	主な協議内容
〈令和6年度第10回〉 令和7年3月26日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通利便増進実施計画の策定について</li> <li>・第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画)の改定について</li> <li>・第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画)に基づく令和6年度バス路線の評価について</li> <li>・上越市地域公共交通活性化協議会財務規程の改正について</li> <li>・令和7年度事業計画(案)及び当初予算(案)について</li> </ul>
〈令和6年度第11回(書面協議)〉 令和7年3月28日(金)～ 令和7年4月7日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浦川原区予約型コミュニティバス車両の移動等円滑化基準適用除外について</li> </ul>
〈令和7年度第1回〉 令和7年5月29日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度決算及び監査報告について</li> <li>・令和8年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画について</li> <li>・令和7年度利用促進策の実施について</li> </ul>
〈令和7年度第2回(書面協議)〉 令和7年6月18日(水)～ 令和7年6月25日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度地域間幹線系統確保維持計画について</li> <li>・令和7年度利用促進事業夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーンの実施について</li> <li>・柿崎区における自家用有償旅客運送の更新登録について</li> </ul>
〈令和7年度第3回〉 令和7年8月21日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路線バスの減便について</li> <li>・牧区市営バス宇津俣線における路線の延長について</li> <li>・令和7年度利用促進事業バスの日フェスタ2025の実施について</li> </ul>
〈令和7年度第4回(書面協議)〉 令和7年9月1日(月)～ 令和7年9月8日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・板倉区予約型コミュニティバスの本運行への移行について</li> <li>・上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について</li> </ul>
〈令和7年度第5回(書面協議)〉 令和7年10月17日(金)～ 令和7年10月23日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タクシーの営業区域外旅客運送の期間更新について</li> </ul>
〈令和7年度第6回〉 令和7年12月25日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画)の評価等結果について</li> <li>・令和7年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について</li> <li>・清里区市営バスの廃止と互助による輸送の取組について</li> <li>・労災病院閉院に伴うバス路線の見直しについて</li> <li>・令和8年4月に行うバス路線の再編について</li> </ul>
〈令和7年度第7回(書面協議)〉 令和8年2月6日(金)～ 令和8年2月16日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清里区における互助による輸送の取組について</li> <li>・労災病院閉院に伴うバス路線の見直し内容の一部変更について</li> <li>・市スクールバスにおける路線バス停留所への駐停車について</li> </ul>
〈令和7年度第8回(書面協議)〉 令和8年3月9日(月)～ 令和8年3月16日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次上越市総合公共交通計画(後期再編計画)の再編について</li> <li>・上越市地域公共交通利便増進実施計画の改定について</li> <li>・令和8年度上越市地域間幹線系統確保計画の改定について</li> <li>・令和8年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画の改定について</li> </ul>

## 19. 利用者等の意見の反映状況

### ①～⑨各路線共通

- ・本格運行に先駆けて実施した実証・試験運行計画の作成に際し、地域の町内会長や団体、学校関係者、利用者、バス及びタクシー事業者からなる懇話会で、運行計画の説明や意見聴取を行った。
- ・下記 22 に記載の構成員からなる上越市地域公共交通活性化協議会において、各路線の運行・再編等について協議を行い、意見を反映して本計画を作成している。

### ①～④各路線共通

- ・実証・試験運行に合わせて実施した評価・検証業務において、利用者アンケート及び地域住民アンケートを実施したほか、バスに乗り込み利用者に対するヒアリングを行った。
- ・第 2 次上越市総合公共交通計画の策定（令和 2 年 3 月）に際し、懇話会において、バス路線再編の基本的な考え方や再編案について審議し、地域の意見を取りまとめた。また、意見交換や乗降調査・戸別訪問等により、住民・利用者等の意見を聞き取り、需要や再編による影響について取りまとめた。

### ②⑥島田線

- ・令和 3 年 4 月の改正について、乗降調査などを行い、利用が少ない土休日の便を減便し、他の路線との接続に配慮した運行時刻に変更した。
- ・令和 5 年 4 月の改正について、中学生の保護者からの要望を受け、通学利用を可能とするためにルートの一部変更・停留所の新設を行い、⑥の系統を新設した。

### ④真砂線

- ・令和 2 年 10 月の改正について、利用者から意見を聴取するなどして、他の路線との接続に配慮した運行時刻に変更した。

### ⑤牧区予約型コミュニティバス、⑦浦川原区予約型コミュニティバス、⑧大島区予約型コミュニティバス

- ・利用者からアンケート等で意見聴取を行い、要望のあった停留所を新設した。

### 【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 上越市木田 1 丁目 1 番 3 号  
(所 属) 上越市地域公共交通活性化協議会  
事務局 上越市総合政策部 交通政策課  
(氏 名) (担当者名)  
(電 話) 025-520-5633 (直通)  
(e-mail) [kotsu@city.joetsu.lg.jp](mailto:kotsu@city.joetsu.lg.jp)

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記 2.・3. については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。